

建設経済委員会記録

日 時	令和4年3月16日(水) 午後 1時02分 ~ 午後 2時05分 午後 2時15分 ~ 午後 3時08分 午後 3時20分 ~ 午後 4時25分 午後 4時35分 ~ 午後 5時38分 午後 5時46分 ~ 午後 5時49分
場 所	第5・第6委員会室(一部オンライン出席あり)
出席委員	◎中島 俊 ○岡田 智佳 坂巻 重男 円谷 憲人 林 伸司 平野 光一 松本 寛道 山田 一一
委員外出席者	(傍聴) なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(鬼沢徹雄) 経済産業部長(國井 潔) 理事兼商工振興課長(北村崇史) 次長(兼)公設市場長(有賀浩一) 農政課長(伊藤浩之) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(酒井 勉) 都市部理事(市原広巳) 次長(兼)北部整備課長(小川靖史) 次長(兼)宅地課長(沢 吉行) 住環境再生課長(田口 史) 建築指導課長(平久和則) 住宅政策課長(藤田 真) 公園緑地課長(佐藤 誉) 中心市街地整備課長(長妻克典) 土木部長(星 雅之) ※土木部理事(内田勝範) 次長(兼)道路整備課長(熊井輝夫) 道路総務課長(井出 茂) 道路保全課長(金井忠義) 道路サービス事務所長(鈴木久雄) 交通政策課長(坂齊 豊) 交通施設課長(増淵 潤) ※下水道経営課長(伊藤正則) 河川排水課長(浅野信幸) その他関係職員

※オンライン会議システムによる出席

○

午後 1時 2分開会

○委員長 それでは、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですけれども、申出の人数が10名を超えた場合に当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、傍聴を許可することとして、当委員会室で傍聴する方は、傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかつた方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願ひいたします。

本日お手元に配付しました審査区分表に従ひまして審査を進めてまいりたいと思ひます。

質疑の方法は一問一答方式を基本として、採決は各区分の質疑が終了した後に1件ずつ行ひます。

委員長から執行部にお願ひをいたします。答弁に当たりまして、委員長と発言の上、挙手をお願ひします。発言の許可を得た上で、所属名と名前を述べて答弁をお願ひいたします。

執行部には反問権を付与しておりますので、反問のある場合は反問しますと申し出ていただいて結構ですので、どうぞ御遠慮せずにご利用してください。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに設定をお願ひします。議案等の資料を閲覧するために、委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込んで使用することが認められております。操作音の発生等には御注意をお願ひいたします。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止をされております。

本日は、前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、議案の審議に入ります。

議案の審査に当たっては、質疑を行う際、くれぐれも一般質問とはならないように御注意をお願ひいたします。

それでは、まず、議案第1区分、議案第27号、令和4年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について、議案第29号、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について、議案第32号、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について、議案第38号、令和4年度柏市下水道事業会計予算について、4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があれば、これを許します。

○平野 それでは、一般会計予算について、当初予算の概要と説明書に基づいて質問していきます。まず、予算案の概要の44ページ、45ページから。44ページに、柏

駅西口北地区市街地再開発事業の推進で95万7,000円が計上されています。それでこの内容見ますと、費用便益分析検討、それから都市計画図書作成ってあるわけなんですけど、昨年度の予算では50万円でしたか、計上されていましたが、それはどのようなになったのか、それからこの費用便益分析検討というのは何をするのかということをもまず御説明ください。

○**中心市街地整備課長** まず、1点目の昨年50万で、今年度95万だということについてですが、昨年度は都市計画図書の作成業務委託ということで50万計上しておりました。今年度ですね、すみません。来年度の95万につきましては、こちらに記載のあるとおり、費用便益分析と都市計画図書作成ということで2本計上させていただいております。こちらの費用便益分析の検討でございますが、内容につきましては平成30年度に既に委託発注しております成果物がございます。こちらの時点修正を行うものとなっております。以上です。

○**平野** その計画の中に百貨店が入るか入らないかで、またその費用便益の結果も違ってくると思うんですけども、それを修正するという意味でしょうか。

○**中心市街地整備課長** 当然その区域が違えば費用のほう、便益のほうの内容のほうについても変わってまいりますので、その辺を再度精査した上で効果を検証していくということでございます。以上です。

○**平野** 今年度というか、令和3年度の50万円は結局使われたんですか、使われなかったんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 令和3年度予算につきましては、都市計画提案が準備組合よりなされておられませんので、執行はしておりません。以上です。

○**平野** 今年度の95万7,000円は執行されるんでしょうか。確実に執行されるんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** まず、こちらのものにつきましては、準備組合のほうの都市計画提案のほうになされるという前提の下に都市計画図書作成ということで考えておりますので、まず提案がなされてからということになります。以上です。

○**平野** この西口北地区の再開発事業については、これまでの議会の答弁では権利者の100%近い合意がまず前提であるということが言われたんですけども、現在も同じ考えで進めているというふうに言っているのか、それで現在のところ合意率というか、何%の合意なんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 権利者の同意についてでございますが、今現在まだ施設検討を行っている段階でございますので、同意をどれだけ取り付けたかというところの確認は今現在しておりません。また、法定の要件のほうにつきましては、地区全体の権利者数の3分の2というものがございまして、なるべく多くの方の同意を取り付けた上で、事業の実施を図っていただきたいというところは変わりございません。以上です。

○**平野** たしか部長の答弁では100%近い合意が必要だと、前提だということをおっしゃられたと思うんですけど、それは目指すということだったんですかね。あるいはその3

分の2の同意をクリアすれば進めるということなんですかね。

○**中心市街地整備課長** 当然都市計画決定のほう、法定要件だけで進んでも、地権者の同意がなければ、その後の事業がなかなか進捗が思うようにいかないということもございますので、当然同意率は高いということを目指していくということでございます。以上です。

○**平野** 従前というか、見直し前の計画段階でそういうことが言われていたわけなんですけれども、今回百貨店を除いた、高島屋を除いた計画で見直し案をつくっているわけですね。新しい計画についても、また一からこういう同意を取っていくことになるんですか。それとも従前のというか、古い計画のときに同意した人は、もう同意したものとみなして進めるのか、どちらでしょうか。

○**中心市街地整備課長** まず、高島屋が抜けた形での区域の検討を今現在行っておりますが、準備組合におきましてはその今除外した計画の検討と、従前もともと全体高島屋の入った状態での検討、こちらを比較検討した中で、組合の中でこういった形で事業を進めていくかというところを最終的に決定されることとなります。その決定した内容を持ちまして、地権者の方々の同意を取り付けていくということになるかと思えます。以上です。

○**平野** ということは、新しい計画ができて、それに基づいて同意を求めていくということだから、今のところその計画に対する同意は取りようがないということですかね。

○**中心市街地整備課長** そのとおりでございます。

○**平野** あと、今議会の最初の代表質問で、これは市立病院の建て替え、現地建て替えについてなんですけれども、100億円規模の新たな投資が必要な事業だから、全市的な市民の皆さんの御理解が重要であるということが主張されたんですね。これは、私は質問の中でも言いましたけれども、公立病院の建て替えの問題は、これはやはり市民の命と健康を守るという意味では、その前提条件なしに、今の老朽化した病院は建て替えるべきだというふうに主張しましたけれども、病院が、最大会派の代表質問で、病院でさえ全市的な市民の皆さんの御理解が必要だと言っているわけですから、この民間の再開発事業については、より丁寧な情報の発信と、それから市民の皆さんの御理解が得られたか、得られないのかということも含めて、そういうステップが必要だと思うんですけれども、どのように考えますか。

○**中心市街地整備課長** まず、今現在地権者で都市計画提案を上げるための施設計画の検討を行っております。こちらの検討がなされて提案という形になってまいりますので、そのときにある程度の計画が上がってくることとなります。また、昨年度中に準備組合に対しまして、計画の検討状況の報告も含めて、可能な限りな情報発信ということについても申入れを行ったところでございます。今後準備組合として公開できる内容については、順次情報発信するように、引き続き調整していきたいと思えます。以上です。

○**平野** これまで高島屋が撤退を表明する前の段階なんですけれども、この西口北

地区の再開発事業のスケジュールとしては、今年度というか、令和3年度でしょうかね、その都市計画決定を目指すということだったかなと思うんですけども、あのスケジュール感でいうと、今言ったような情報の開示、それからそれに基づく全市民的な市民の皆さんの御理解というふうな、そういう余裕のない都市計画決定まで進んで、もうあとは何があるかと進めていくというふうなスケジュール感だったんですが、例えば見直しの案ができて、それで地権者の、権利者の皆さんの同意がほぼ得られて、それで進む場合に、そういうスケジュール感ですかね。例えば新年度中に見直し案ができて、令和5年にはもう都市計画決定と、そういうスケジュール感でしょうかね。

○**中心市街地整備課長** 一昨年、地権者の皆様方で検討されている情報を、地権者説明会で出た情報の中では、令和3年中に都市計画の提案を行っていきたいというふうに説明がございまして、それをもって11月の段階で、市民意見募集という形で、開示できる情報につきまして開示をさせていただいて、御意見を市民の方々からいただいたというところでございます。その検討状況が、先ほどから御答弁申し上げますとおり、高島屋が抜けることによって、施設計画等につきまして再検討しているという状況でございますので、当然スケジュールはちょっと遅れているというような状況でございます。また、その都市計画の提案に向けた検討をなされていく中でも、順次情報のほうは開示していただくように今後も調整していきたいと思っておりますので、その中でいろいろな情報を市民の方々にも提示しながら進めていければいいかなというふうに思っております。以上です。

○**平野** この予算の費用便益分析検討の具体的な内容なんですけれども、よくこの柏市に限らず、どこの地域の駅前の再開発といったときには、にぎわいの創出とか、にぎわいを取り戻すと、今ずっと失われていっている状況からまた取り戻す、あるいは新しく作り出すということでは、にぎわいという言葉がよく使われるわけですね。柏市の関係でもそうだと思います。このUDC2の柏セントラル駅まちビジョンの中にもにぎわいというのはたくさん出てくるわけなんですけれども、にぎわいの創出とか、にぎわいを取り戻すというのは、何か数値的に、この費用便益の中で示すことができるんでしょうか。例えば柏駅の乗降客数が増えるとか、あるいは柏駅周辺の回遊人口、人数が増えるとか、あるいはそのエリアの小売店の売上げがこれだけ伸びるとか、そういったような数値でこれは目標として、あるいは費用便益の結果として、この事業やればこうなるというふうなことは、そのにぎわいの中身を具体的に数字で示すようなことはできるんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** こちらのものにつきましては、言葉のとおり、費用どれだけ事業費で投資をかけていくのかということと、それに対しての便益がどのようになっているのかということと、状況確認するものになりますけれども、まずは区内の便益というところでまず考えますと、地価の上昇分、こちらのところを指標として考えております。域内の便益を受けたものに対して、地区外についてもその影響を及ぼす部分がございますので、そちらも考慮した上で、その事業全体に対し

ての便益がどのようになったかというところを試算するものになります。以上です。

○平野 地価の上昇というのは、いろんな要因が考えられますよね。この再開発事業やらなくても地価は上がったり下がったりはするわけですよね。いろんな要素というのが考えられると思うんですけども、それと、地価が上昇するというのは、考えてみたら、その土地、あるいはその土地に建つ建物の賃貸料だとか、そういうことでは地権者、土地所有者にとっては、それは売買するときの値段が上がる、それから賃貸するときの家賃が上がる、こういうことでは利益なんですけれど、それに伴って、さらにその周辺の地価が上がる、あるいは柏市全体の住宅地の地価が上がるか、そういうことになれば、これは市民にとってはその土地を投資や、あるいは売り買いで、そういう目的ではなくて、例えば商店にしてもそうですよ、そこで商売することが目的なんであって、それ売り買いする目的じゃないわけですよね。住んでいる住民にとっては、ついの住みかと考えて住んでいるわけで、それで地価が上がって、固定資産税が上がるというふうなことは、一部の人にとっては利益だけど、それに関係しない売り買いだとか、投資に関係しない人にとっては迷惑なんじゃないですか。

○中心市街地整備課長 当然のその駅前の中での西口北地区が事業を予定して進めているところのございますので、当然先ほど平野委員のほうからお話のありましたにぎわいとかというところに対しても、当然寄与していくものになりますので、そういったところから、柏そのものの魅力を対外的に発信することによって、柏に住んでいただく方が増えていくというようなことにもつながりますので、そういった意味では、事業そのものがまち全体に対していい影響を及ぼすものと考えております。以上です。

○平野 病院の経営であれば、入院者数だとか、外来の患者数だとか、それに伴う収益だとか、それはその数字でちゃんと出てくるわけですけども、そのにぎわいといったときに、さっき私言いました柏駅の乗降客数の変化であるとか、回遊人口の増加であるとか、あるいは小売店の売上げだとか、そういうものが、そういう数値で示すべきだというふうに思うけれども、それは示せないだろうと思うんですよ、多分ね。乗降客数なんか予測がつくんですか、人口の減少だとか、増える減るで。どれぐらいになるとか示せるのかもしれないけれど、仮ににぎわいの創出とか、にぎわいを取り戻すといっても、いろんな要素でそれが達成できないことももちろんありますよね。だから、そのときには、その10年後、20年後、これだけの巨額の投資を市が民間事業にしたんだけど、思ったような成果が得られなくて、ますます柏駅周辺のにぎわいが失われるという結果になったときに、いや、あの事業やっていなかったらもっとひどいことになっていたんだと、そういうふうになりかねないと思うんですよ。ですから、日本の労働者の、あるいは市民の所得が右肩上がり、私質問で最初に示しましたがけれども、労働者の平均賃金が日本だけ下がっていく。ほかのところは急激に上がって、韓国なんかは物すごい勢いで上がって、実質の賃金で日本を抜いたと。そういう政治がずっと、あるいは経済社会がそういう状

況が続いていけば、私はにぎわいを取り戻すといっても非常に難しい、現状維持がせいぜいのところかなということで、これは市長も言ったように、情報開示を積極的に行って、そしてその判断も慎重に行うべきだというふうに思います。その慎重に行っていくという点ではどうなのでしょう。

○都市部長 今いろいろ課長のほうからもお答えさせていただきましたが、一つ回答の中で抜けていたのは、やはり駅前に住んでいる方々の都市基盤の状況がとてもよい状況ではないということ、そういうものがあることで再開発というのが効率的に施行することが可能になるということ、実際当然現に御存じだと思いますけども、緊急車両が家の前まで行けないような道路の接道の中で密集して住宅が建っているということ、そういうことをきちんと解決していくということが一番最大の大きな目標ではあります。当然にぎわいとか、柏駅に求められているものというのも、併せてプラスにしていくということになるので、そういう意味では、慎重にという部分は、当然権利者の人たちの合意は当然のことながら、今平野委員が言われたように、きちんと情報を外に発信していく中で御意見をもらって進めていくということ、まず検討している権利者の皆さんにも、市からはきちんと伝えて進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○平野 おっしゃることもよく分かるんですけども、この地区の再開発事業というのが、最初に上がったのが昭和50年代ですか、60年前後ですか、これは前にも私取り上げましたけれども、そのとき昭和の再開発の計画ができたときに、そこに住む皆さんの移転先として市が土地を買ったわけですね。買いましたよね。篠籠田の、今も宅地造成して販売して、もう残っていないですか、売りましたかね。しかし、そこに再開発事業が進まないから、その再開発事業の転居先というか、代替地としての利用はされなかったわけですよ、1人だけいたんですかね。結局は使われない、高い値段で買って、造成をして、赤字を出して売ったというのがその昭和の再開発の計画だったと思うんですけども、今部長言われたように、確かに古い木造住宅の密集している狭い道路の地域があの中に含まれているわけで、けどその昭和の60年頃から今日まで何年になりますか、30年、40年になりますか。そういう、最初からそういう問題があったのに、再開発事業の計画ができたから、これで、再開発という手段でこの地域の防災だとか、利便性だとか、あるいは土地の高度化だとか、そういうことをやるんだというふうに言われながら数十年たった。だから、しかしもし再開発事業という、でやるんだということになれば、いろんな防災の問題でも、これだけ大きな課題となっているわけですから、この何十年も放置するんじゃないかと、いろんな手段でその皆さんの安全を守る、あるいは利便性を高めるという方策はいろいろできたと思うんですよ。だから、そういう結局再開発事業で解決しようとする中で、その部分の課題というのは後回しにされたという面もあるんじゃないかなというふうに思います。

それで、まちづくりの問題、中心市街地の問題を先に全部やりたいと思うんですけども、この説明書でいいますと447ページです。446ページからありますね。公

民学連携によるまちづくりの推進2,873万1,000円というのがこの予算なんですけれど、その2,800万円のうちの2,350万円は、公民学連携によるまちづくりの推進のための負担金、柏市の負担金ですよね。2,800万のうちの2,300万は市の負担金、これは併せて聞きますけれども、449ページには、柏の葉アーバンデザインセンター負担金として2,200万円が計上されています。UDCK、それからこのUDC2については会計報告というのがされているのでしょうか。

○次長兼北部整備課長 UDCKにつきましては、毎年度会計報告のほうはされております。以上です。

○中心市街地整備課長 UDC2におきましても会計報告のほうを実施しております。

○平野 この収入の中の市の負担金は2,300万と2,200万なんですけれど、そのほかの大きな負担をしているというのはどういうところがあるんですか。

○次長兼北部整備課長 柏の葉につきましては、公民学連携のまちづくりということを進めておりますので、大学であったりとか、民間事業者であったりとかというところが連携しながらまちづくりを進めておまして、それぞれ負担、お金だけではないんですけれども、物でというところもあります。以上です。

○中心市街地整備課長 UDC2のほうにおきましては、同じように、UDCKと同じように公民学連携という形でまちづくりを進めておりますので、商工会議所等からの会費、負担金とかというところでの負担割合もありますし、ちょっと違うところが、UDC2のほうは、地域の方々がそのUDC2に参画して、年会費用みたいなことでお金を徴収させていただいております。そういったものもその活動の中で使っていくということで計画されております。以上です。

○平野 UDCKの場合は、大学も大きな役割を果たしているわけだ。ちなみに、それは東大のことですか、千葉大のことですか。東大だったら、東大は幾ら負担金を出しているのでしょうか。

○次長兼北部整備課長 東京大学も千葉大学も負担をさせていただいております。ただ、東京大学については施設を無償でというような形もありますので、幾らというような形では、すみません、把握しておりません。以上です。

○平野 今UDC2については、一般の市民というか、参画者の会費、会費のような形での負担というか、収入があるということなんですけれども、その賛同している会員と言ったらいいんですかね、には企業も含まれますか。

○中心市街地整備課長 当然その会員の方々におきましては、個人、法人での会員という形で御賛同いただいて、会費をお支払いいただいているところです。以上です。

○平野 その収支報告というのは、公開されているのでしょうか。それで収入のところでは、柏市から幾ら、商工会議所から幾ら、あるいは賛同企業から、どこどこの会社から幾らというふうな、そういう会計報告は公開されているのでしょうか。

○中心市街地整備課長 当然法人、UDC2の法人そのものが一般社団法人という



形でございますので、社員総会という形で、毎年5月頃開催されております。その中で、収支報告という形で正式に公表がなされておりますし、同法人のホームページのほうにもその辺が掲示されているものと思います。以上です。

○平野 巨額の国、市の補助金なんかが、この計画全体の中では幾つかの再開発事業だとか、そういうことも含まれているわけで、それを進めようとするこの団体の構成員に、公民学連携とはいえ、民のところに民間の、例えば不動産会社であるとか、あるいはゼネコンであるとか、そういう会社が会員になって会費を払ってそのまちづくりを進めるというのが、これがあらぬ疑惑というか、そういうことを招くことになるというふうには考えないんでしょうかね。

○次長兼北部整備課長 先ほど申し上げた公民学、なかなか公だけではまちづくりは進められないというのがありますし、UDCKに関しましては、そのこのところに立地している大学の英知だったりとか、そういうものを頂きながらまちづくりを進めていくということ、大変な重要なことだと思いますし、その中で事業を進めている不動産屋さんというか、考えを頂きながら進めていくということは、やはり大切なことだと、重要なこと、進めていく上では大切ではないかと考えております。以上です。

○中心市街地整備課長 当然構成員の中に不動産業を営まれております地域の方であるとか、商店街の関係の方々というような形で御参画をいただいております。そういった地区の方々、皆さんで将来まちをどうしていくのかということ議論しているプラットホームになりますので、当然いろんな方が参画されながら、いろんな御意見をいただきながら、そのUDC2が将来柏駅の在り方をどのようにしていくかということのいろいろ議論して、皆さんで方向性を決めていくという形で進めておりますので、一個人が方向性を決めていくというようなことは特にはございません。以上です。

○平野 公民学連携によるまちづくりということで、そういう予算も計上されて、そこには市の職員も、あるいは役員なり、実務を進める上での派遣といえますか、出向といえますか、そういう職員もいるんですかね。役員、職員の中に市の職員も入っていますか。

○次長兼北部整備課長 UDCKに関しましては、研修派遣ということで市の職員を1名派遣しております。以上です。

○中心市街地整備課長 UDC2のほうにおきましても、職員を1名派遣という形で行っております。以上です。

○平野 役員にも就いているんじゃないですか。

○次長兼北部整備課長 UDCKの副センター長という形で1人というか、1名任をいただいております。以上です。

○中心市街地整備課長 UDC2におきましても副センター長ということで1人任命を受けております。以上です。

○平野 そういう組織であり、そこで検討されて、いろんなこういうビジョンなん

かが出されるわけですが、そうすると、このビジョンが柏市全体の、柏市としての中心市街地であるとか、あるいは柏の葉のキャンパスタウンであるとか、そういうまちづくりの市がお墨つきを与えた計画だということになるんですかね、これは。

○次長兼北部整備課長 柏の葉については、柏の葉キャンパスタウン構想なるものが、つくっておりますので、市もそこで加わりながらつくっておりますので、ある意味ではお墨つきというか、柏市だけではないですけども、ほかの大学とか何かも含めながら、合意形成を図りながらつくっていったという形になります。以上です。

○中心市街地整備課長 UDC Kと同じように、UDC 2におきましても公民学連携でつくった柏セントラルグランドデザインというものがございます。この構想は、策定段階で全ての方々が集まって、どういったまちにするべきかというところを議論した中でまとめたものになります。この協議の場において柏市も参画しておりますので、それが目指すべき構想ということで考えております。以上です。

○平野 そうということになると、先ほど最初に戻るんですけども、その市民的な御理解というものの、これは例えば個別の計画になれば、例えば西口北地区であれば、情報、これ幾らかかるのかと、そのうちの国と市の負担金、あるいは市の公費負担金は幾らになるのか、総額で幾らになるのかって、百何十億になるのか、あるいは国と市で二百何十億円になるのかと、そういうことも含めて情報を開示して、市民の、全市的な市民の皆さんの御理解というのがどういう方法でそれを確認するかというのは難しいけれども、そういうことが求められるんですよね。だけど、もうこの柏セントラルグランドデザイン、このことを知っている市民ってどれだけいると思いますか。それで、それが市の公式の構想だということになるんですかね。あるいはキャンパスタウン構想って、どれだけの市民がそのことを、その言葉自体も、あるいはましてその内容、どこまで市民が知っていて、それが柏市が全体として公民学連携でつくった、これが柏のまちづくりの進む方向ですっていう、そういうことになるのかなというふうに思うんですけど、どうでしょう。

○次長兼北部整備課長 キャンパスタウン構想については、今どれだけの市民の方が御理解、見ていただいているかと、なかなか把握はできませんけれども、市としてもそれこそホームページであったりとか、それから図書の配架であったりとかというような形、それからUDC Kを通じてキャンパスタウン構想、こういうものですよということで周知をしていますので、それこそ地域の皆さんだったりとか、周辺の皆さんについては一定の理解はいただいているものと考えています。以上です。

○中心市街地整備課長 当然UDC 2におきましても、いろいろな事業、例えばフォーラムであるとか勉強会だとかというようなところでも、その都度都度でそういった計画がありますよということで御案内さしあげています。また、いろいろな事業の中でイベントなんかも行っていく場がございますけれども、そういったところにおいても周知を図っていく場として使っております。以上です。

○平野 市のホームページの中で、この2つの計画といいますか、キャンパスタウ

ン構想であるとか、この駅まちビジョンであるとか、こういうのはホームページの中で市の計画の中に入っていますか。それともリンクしてUDC2なり、あるいはUDCKのホームページに行って、そこに出てくるということになっているのか、これが市の正式の計画の中に入っていますかね。

○**中心市街地整備課長** 柏市における第五次総合計画、こちらの中でも地区に対しての計画ということで、UDCKのキャンパスタウン構想、UDC2の柏セントラルグランドデザインというものの御紹介はしているところです。以上です。

○**次長兼北部整備課長** 柏の葉キャンパスタウン構想につきましても、目指すべき方針というような形で、市のホームページのほうにも掲載させていただいております。あと、今UDC2と同じように、五次総合計画の中でも位置づけられていることです。以上です。

○**平野** 正式には、例えば西口北地区の都市計画の提案がされたときには、都市計画審議会なんかにはかけられますよね。そういう審議会があって、この計画が適切かどうかということ判断するんだけど、そういう手続、法的な手続はあるんだけど、それを超えてといえますか、もうこれは市が目指す方向なんだということで、公民学連携とはいえ、そういうことだとその審議会の制度、法律の制度というのはどうなるのかな、あってなきがごとしというか、そういうことになってしまうんじゃないでしょうかね。どうでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 都市計画審議会のほうに諮っていく内容につきましては、あくまでも都市計画におけるフレーム、市街地再開発事業の区域のエリアであるとか、高度利用地区を図っていく、どういった内容で諮っていくのか、あとは壁面線の後退というようなものがどのように指定していくのかというところの御審議をいただいた中で、諮問、答申をいただく形になってまいります。今平野委員のおっしゃられましたUDC2の中でというところは、当然グランドデザインの中で、リーディングプロジェクトというところでの位置づけはございますけれども、まちをにぎやかにしていくためのプロジェクトとして、その中でUDC2としても、その開発を契機に、いろいろと周りと連携させながら、いろいろ仕掛けなきゃいけないよねということに位置づけがなされておりますので、そういったところで、市のほうも当然単体の開発だけではなくて、区域全体としてどのようにつくっていくかというところの視点で物を考えなければいけないのかなというふうに考えています。以上です。

○**平野** 担当されている皆さんが、中心市街地の整備であるとか、いろんなことで今まで努力してきて、懸命にその事業が成立するように、あるいは成功するように、北部整備も含めてですよ、頑張ってきたらというのはよく分かるんですけども、しかし今やはり考えなきゃいけないのは、このコロナの問題もありますけれども、日本が成長しない国になって、賃金が上がらない国になっていって、全体として中間層といいますか、が1ランク、2ランク下りて、下の収入の面では下がってきて、全体として格差、貧困が広がっているという状況の中で、常に予算の提案の中でも

言われるように、持続可能な社会であるとか、あるいは社会保障費の確保、扶助費の確保、何か厳しいと言われている中では、やはり選択と集中という言葉も言われたけど、この西口北地区の再開発事業がこういう形で、今一旦は元に戻っちゃって、もう一回計画づくり直さなきゃいけないという段階になっているから、市立病院の建て替えか、それとも再開発か、合わせれば200億、300億かかるんだけど、そんな負担能力はないから、どっちかを選択して、そちらに集中しなきゃいけないというふうな選択を迫られるような、そういうことに、今は再開発事業がまだ進んでいないから、そういうどっちを選ぶということにならないけれど、求められている選択というのは、やはり当面、当面というか、市民の命、健康を守る、暮らしを守る、そういうところへの投資じゃないかなというふうに思いますので、私市民の皆さんの御理解といったときに、キャンパスタウン構想も、それからセントラルグランドデザインも、市民の皆さんにそういう情報が伝わって、ああ、これいいねというような、こんな柏市になったらいいなど、そういうことが、議論が一般に交わされるような、そういう状況には到底なっていないと思うんですよね。やっぱりこの官民学とは言いながら、一部の人たちの議論の中でつくられたもので、それは全市民的な合意には到底なっていないというふうに思いますので、ぜひ慎重に進めていただきたいというふうに思います。

○**中心市街地整備課長** 先ほどちょっと答弁しましたUDC2の収支決算報告なんですけど、ホームページのほうでは公表はされていないようです。申し訳ありませんでした。

○**平野** 質問、このテーマで終わるつもりだったんですけども、先ほども言ったように、民間企業が、柏市駅周辺でこの再開発なり、このセントラルグランドデザインが、具体的にあっちでもこっちでもって、こう動くようなことになれば、仕事に関係してくるそのゼネコンや不動産関係の企業なんかもそこに会費を払って参加して、そこで意見を言っただけということになっているとしたら、僕は問題があるんじゃないかなと思いますので、もし柏市は、この2,350万、2,200万、去年が幾らだったかって調べませんでしたけど、同じ金額を、ほぼ同じ金額をこうやって負担金として出しているのかなと思うんですけどね、だとしたら、その収支報告について、この議会に示していただきたいというふうに、委員長、思うんですが、いかがですかね。委員長からお願いしてください。

○**委員長** 収支報告、現状今までもそういうふうにしてきた経緯があるんですか。部長、ないね。ないし、それって本当に示すべきものなのかどうか疑問が残りますので、言われたことに対しては、今ここで執行部に求めるには至らないと思います。

○**平野** じゃ私、委員長はちょっとそういうことですので、私のほうから2つの事業について、このUDCK、UDC2についての年間の収支報告、これをぜひ提供していただきたいということをお願いします。

概要の44ページに戻ります。その44ページの下から2番目に、柏市宅地耐震化推進事業というのがありますね。1,431万9,000円ですけども、熱海市での土砂災害

があって、国は全国の盛土総点検というのをやって、2万8,000か所、緊急点検ですけど2万8,000か所あるということで、去年の11月末にそういう結果を公表していませんけれども、今回のこの予算の1,431万9,000円というのは、どういう内容のものなんでしょうか。何か箇所づけがされているんでしょうか。

○次長兼宅地課長 これは、平成28年に大規模盛土造成地の抽出ということで、柏市のほうで昔の地形図と最近の地形図を重ね合わせて、人工的に盛土された部分、これを抽出してあります。そこに対して安全なのかどうなのかということを確認して、危険な盛土があったとすれば、そこを将来的に何らかの補強をしなければいけないと、そういった事業になります。以上です。ですから、盛土総点検のものとは必ずしもリンクしません。

○平野 分かりました。国の新年度の予算、2022年度予算の中に、その盛土の対策として8,156億円計上されているんですよね。ですからその調査と、検討だけじゃなくて、具体的にこの危険箇所の工事、緊急対策工事として、これ補正で17億円既に国は計上していて、来年度の予算が8,156億円ですから、ぜひその調査だけじゃなくて、危険箇所の実際の改修工事、これも国に対して積極的に出して、国の予算が有効に使えるようにしてほしいと思うんですが、いかがですか。

○次長兼宅地課長 今平野委員さんおっしゃったのは、崖面の保護だとか、今崖地で危険になっている部分を保護というか、対策工事をするための予算を国に対して、市に補助金下りてきて、それをそういうところに使えるようにという、そういったことだと思うんですけど、そういうことに関しては、国に対して、県を通じてだと思うんですけど、要望してまいりたいと思います。以上です。

○平野 国が新年度の予算で8,156億円取っているということは、この自治体から、あるいは県もあるかもしれませんが、市区町村からこういう危険箇所のこういう工事をやりたいんだということが上がってきたら、これ予算つくんじゃないですか。来年の予算で8,000億円規模の予算組んでいるわけですから。だから、自治体が積極的にそれをやるかやらないかということなんだと思うんですけど、どうでしょうか。

○次長兼宅地課長 国のほうでそういった補助メニューとして急傾斜地の崩壊危険区域の対策工事ですとか、あとこの宅地耐震化推進事業もそうなんですけども、そのほかにもいろいろメニューがあると思うんですけども、柏市として当てはまってくるのが、こういった宅地耐震化推進事業ということになるかと思います。これに対して、まず危険だという判定がなされないと、そういった対策工事のほうに進むことができないというか、そういった補助メニューになっておりますので、粛々と進めているといいますか、なるべく急いで進めるべきだと思うんですが、そういったことでやっております。以上です。

○平野 これは国の全額補助ということじゃないですよ、多分。当然やろうと思えば国から補助金もらえるけれども、市の負担も出てくるということなわけで、ですから、そういう面でも熱海市の土砂災害なんていうのはひどいもので、その犠牲

も非常に大きかったわけですから、今課長言われたように、次長言われたように、国に対してもっと補助率を上げるとか、そういうことを要望しつつも、やっぱり危険箇所の判定というのを急いでやって、必要なときには全額補助じゃないにしても、市の負担が出るにしても、やらなきゃいけないことはやっぱりやるべきだと思うんですよね。ですから、そういう方向でぜひこの問題取り組んでいただきたいと思います。

○委員長 ここで、換気のために暫時休憩させていただきます、10分間休憩に入りますので、よろしくお願いいたします。

午後 2時 5分休憩

○

午後 2時15分再開

○委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

○平野 テンポよく後はやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この予算案の概要の45ページの上から3つ目です。公園リニューアル事業、小規模公園のリニューアルを地域ニーズを反映しながら実施してあるんですが、この対象は既に決まっているんでしょうか、660万円で、どことどことどこというふうな箇所づけがされているんでしょうか。それともこれから地域から上がってきた要望に応じていくということなんでしょうか。

○公園緑地課長 対象の地区としましては、北柏地区の公園を予定しております。以上です。

○平野 これは、今後もそういう地域からの要望が上がってくれば、随時対応していくということですか。

○公園緑地課長 市内には画一的な公園が多いものですから、地域の方々と話し合いながら、個性ある公園にリニューアルして、そのまちの魅力向上につなげていきたいという目的を持っていますので、もし町会のほうでそういった要望等があれば、私ども出向いていってお話を伺いたいと思っております。以上です。

○平野 その北柏の今回この予算化されている公園は、どういう流れというか、経過で、こういう予算がついてやるということになったんですか。

○公園緑地課長 昨年度北柏町会の方々から、いろいろなイベントをやりたいという御相談がございまして、であればドッグランをやりたいですとか、バーベキューをやりたいとか、いろんな要望がございましたので、じゃそういった公園にリニューアルしていく方向で整備方針を考えましょうということで、来年度町会の方々とワークショップを開催する予定でございます。以上です。

○平野 分かりました。

次の46ページですが、コミュニティバス、シルバーパスについては、議会で随分議論されていますので、今回はこれは控えておきます。その下に道路交通の円滑化として、①稲荷神社前交差点、この状況というの私よく分かるんですけど、渋滞のひどい状況って分かるんですが、この1億7,400万円の事業の内容、お示しただけ

ますか。

○次長兼道路整備課長 今言われたところの稲荷神社交差点、言われたとおり非常に交通渋滞が激しいというところで、交差点の改良を含めた道路拡幅を予定しております。それに向けて、今現在ちょっと用地買収のほうで難航しているところがありますので、ちょっと線形のほうを見回して、暫定形でつくっていきたいというふうに考えておりますので、そういった設計の部分の修正ですとか、協力していただける方も当然ながらいらっしゃいますので、そういった方々の土地買収、それから建物等の補償費になっております。以上です。

○平野 難航している部分もあるということなんで、理想とする形にはならないけれども、工事を進めるということなんでしょうか。

○次長兼道路整備課長 そのとおりです。暫定形で、みなしの右折レーンだとかを造る計画で今進めております。以上です。

○平野 分かりました。

それでは、予算説明書の413ページ、市場再整備費の中の道の駅化に要する経費ですが、今回は調査委託ということなんですけれども、この目的、それから目標、目的に含まれるかもしれませぬけれども、市場そのものの売上げであるとか、あるいは関連業者の売上げにどう貢献するかとか、あるいは雇用の拡大だとか、そういった道の駅、市民にとっても気軽に新鮮なものを買物できるということもあるんでしょけれども、その道の駅化の目的、あるいはその目標というのはどこに置いているんでしょか。

○次長兼公設市場長 併設道の駅の可能性調査につきましては、公設市場本体の取扱高減少している中、公設市場の活性化と、道の駅にすることによっての地域の振興を目的としております。あくまで今回は実現可能性調査ということですので、具体的にどうなるとか、こうなるとかというものではなくて、あくまで市が実現可能性を判断できるような資料を提供してもらおうという委託内容になっております。以上です。

○平野 ちなみに地方公設卸売市場で、先行してこういうことやっているところはあるんでしょか。

○次長兼公設市場長 今現実には公設市場と併設する道の駅はございませんが、和歌山県のほうとか、一部こういった形で道の駅化を検討しているという事例がございます。以上です。

○平野 分かりました。

それでは、423ページの建築管理費の部分ですが、この中で木造住宅の耐震診断費や、あるいは耐震改修費、それからマンションの耐震診断費などの補助金が内容ですけれども、件数そのものも少ないんですけれども、予定している金額がですね、少ないんですけれども、特にこの危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金ですが、300万円ですか、通学路と通学路外合わせて300万円ですよ。これで危険なブロック塀の問題は、大阪の地震のときに子供さんが倒れたブロック塀の下敷きに

なるということで、全国的にも点検がされて、学校のほうでも別予算として学校内のブロック塀の改修というのを計上されていますけれども、柏市全域で、積算の資料頂いたんですが、通学路は上限20万円までで10件、だから200万円ですよ。それから、通学路以外では10万円が上限で10件、合わせて20か所、20か所というのが多いのか少ないのかということなんだけど、なかなか進めにくい状況があるのかなというふうにも思うんですが、これどうなんですか。

○**建築指導課長** 危険コンクリートブロック塀の補助については、実績として創設した当時、平成30年、令和元年は30件以上の補助をしたんですけれども、令和2年、3年とコロナの影響が一番大きいかと思うんですけど、町内回覧等がなかなか回せないとか、あと直接私どもが調査に行くのを、やっぱりためらう方がおられたりというのもありまして、令和2年で7件、令和3年で9件の実績になっています。もし想定の20件を超えるような場合でも、全体の耐震改修の予算の中で対応していきたいと思っております。以上です。

○**平野** 分かりました。先ほどの稲荷神社交差点の角のお宅のブロック塀は、もう目視しても、私たちの背丈を超えるブロック塀なんだけど、目視からしてもう傾いているというのが分かるんですが、今回の工事の中では、あの危険なブロック塀もなくなりますよね。

○**次長兼道路整備課長** そのとおりで、用地買収の範囲に入っておりますので、ブロック塀はなくなる、新しいブロック塀は造ることになりますけれども、ただ多分やっぱり補助か何かいただいて、今やっぱり危ないということで、その補助を活用して直すというふうに伺っております。ちょっとやったかどうかというのは現場は確認していないんですけれども、一部取り壊しをするというような話は伺っているところです。

○**建築指導課長** 今御指摘の部分については、やはり市民の方から市のほうに御相談が寄せられた経過がありまして、所有者のほうに何回かブロック塀についての改善をお願いしているところです。ただ、やはり道路工事の関係があるんで、その部分はそれに合わせてやりたいということがございまして、それ以外の部分、そこに係らない部分については、一部撤去していただいているというような、そのような状況になっております。以上です。

○**平野** 分かりました。

430ページの道路維持費です。この間国の予算の削減などがあって、なかなか柏市でも計画どおりに、計画をつくっても計画どおりに道路改修ができないと、進まないという問題ありましたけれども、どうなんですか、去年の予算では、例えば道路維持補修事業、これは道路サービス事務所が担う部分ですけれども、3,026万4,000円が去年、今年度というか、令和3年の予算なんですけれど、2,660万円に減額されていますけれども、その分を道路保全課の予算で増やしたって言うのかもしれないですけど、道路の補修、改修の予算というのはどうなんですか、足りないんじゃないでしょうか。どうなんですか、実際は。



○道路サービス事務所長 今委員御指摘の道路維持費の部分でございますけども、こちらのほうは私どもの、例えば車検代とかそういう関係の維持費でございます、工事のほうの関係とはちょっと違う維持費でございます。以上でございます。

○平野 じゃ、その道路の改修については、とみに国道もそうなんだけど、道路全体、道路標示も含めて、なかなか消えていても引き直しがされないとか、道路が傷んでいるところもなかなか改修されないという状況が広くあると思うんですね、国道、県道、市道含めて。私はこういうところにもっと国もきちんと予算を取って、自治体のそういう仕事が進むようにすべきだというふうに思いますけれども、現状はどうでしょうか。

○道路保全課長 やはり道路、インフラ整備には欠かせないものですので、補修、やはりあと市民の皆様からの御要望も数多く寄せられているのが現状でございます。それにつきましては、私ども3年に1度道路維持管理計画に基づきまして、道路の状況調査をしております、柏市全体1,500キロあるうち約300キロ程度ですけれども、それについては道路の補修状況、損傷状況を確認をしながら補助金等を活用して整備している状況でございます。なお、当初でやはり補助金を要望してもなかなか国のほうからの交付金等が今少ない状況ですので、その場合につきましては、やはり財政当局とかと協議をいたしまして、市債の活用とか単費の活用というのをさせていただきます。また、国からの二次補正、三次補正につきましては積極的に手を挙げて、予算の確保に努めている状況でございます。以上でございます。

○平野 451ページの立地適正化計画推進に係る業務ということで、立地適正化計画に係るまちづくり支援業務委託という委託料が中心なんですけれども、この内容についてお示してください。

○住環境再生課長 こちらの委託に関しましては、現にまちに課題を抱えているエリアとしまして、立地適正化計画にも重点的に施策を推進する地域として上げられております南逆井地域、それとかねてよりまちづくりに関する御相談をいただいております柏ビレジ地区、この2か所について、地域の住民の皆様と一緒にまちづくりを進めていくための業務委託費となります。以上です。

○平野 それがちょっと、私ちょっと勉強不足で理解しにくいんですけども、その立地適正化計画と、今の言われている課題解決と、どういう関係になるんですか。

○住環境再生課長 まず南逆井に関しましては、こちらは昭和の40年代に、40年代以降小規模な開発の積み重ねで住宅街となった地区でありまして、ほかの地区と比べまして非常に人口密度が高く、道路の幅が狭く入り組んでいるような地域となっております。こちらに関しましては、地域住民のアンケートを行った際に、やはり狭隘道路、狭い道路が多くて、非常に通行も、通行に課題を抱えていると、歩行者の通行に課題を抱えていると。あとは、近くに買物をする商業施設がないために、買物に困難と考えている方が多いということで、結果が出ております。南逆井に関しましては、道路環境の問題と、あとは買物環境の問題、これを立地適正化計画の中で、空き地、空き家の活用というものを施策の中に取り入れておりますので、う

まく空き地、空き家を活用しながら、そういった課題を解決していこうと今考えております。柏ビレジに関しましては、地域の方から子育て世帯が非常に少なく、高齢化率が50%近くになっているというようなことなので、ここに関しましては地元の要望として、何とか子育て世帯を流入させたいというようなお考えがあるので、その実現に向けまして、やはり空き地、空き家の活用なんかをうまく取り入れてまちづくりをしていければいいかなと考えております。以上です。

○平野 今言ったような内容であれば、具体的にこの課題が解決されたという、そういう事例となることを期待したいと思います。かなり難しい問題も含めて、あるなというふうには感じながら聞きましたが、ぜひ成果を上げていただきたいなと思います。

次に、467ページの市営住宅、住宅管理費の市営住宅管理事業です。これは、12月議会で船橋市、松戸市の市営住宅としての借り上げ、民間ストックの活用ということで、これURの賃貸住宅を、大規模にと言えるところなんですけれども、船橋も松戸の場合もかなり積極的に借り上げをしています。そのことを柏も光ヶ丘団地、豊四季台団地合わせれば、戸数としては相当大規模な団地なんですけれども、この借り上げを提案しているわけなんです、具体的に答弁ではそういう民間の住宅の活用ということが言われますけれども、具体的にはなかなか進まない。しかし、船橋にしても松戸にしても、かなり前から計画的に借り上げを進めているわけなんですよね。ですから、柏市においてもこの市営住宅の確保ということでは、ぜひ具体的に進めていただきたいと思うんですが、今後の計画はどうなっていますか。

○住宅政策課長 公営住宅につきましては、その役割は住宅確保要配慮者の方に対するセーフティネット住宅ということになるかと思えます。それに対しましては、市営住宅だけで補うといいますよりも重層的に考えていく、要は公営住宅以外にサ高住であるとか福祉施設、URの住宅、それから民間賃貸住宅等、そういったことと役割分担をしながら考えていくということが必要だと思っています。そういった中でも、やはり柏の市営住宅、戸数が多いとは言えませんが、今後の状況で費用対効果等も十分に踏まえながら、市営住宅の供給手法の一つにはなると思っていますので、検討進めたいというふうに思っています。以上です。

○平野 これは、私自身が議員になった頃から、本多市長の、本多市長が在職中から、ちょうどあの頃豊四季台団地の建て替えが始まりましたから、建て替え団地の中で市営住宅としての借り上げというのを提案してきましたけれども、検討は、だからこの20年近く、そういうことで、私に限って言えばですよ、もっとほかの議員さんもそういう提案してたかもしれませんが、ずっと検討していて、なかなか具体的には進まないというのはなぜなのでしょうかね。

○住宅政策課長 今検討進めている内容といいますのが、これから高齢者も減少に転じるという状況の中で、造ったりすると、そのストックが余剰になる可能性がある、そういった中で、できるだけ民間施設を利用したり、ソフト的な手法で対応していこうというふうに考えているのが現状です。今やっていますのが、民間賃貸住

宅を有効利用するために、例えば家賃の補助をするであるとか、断られやすい高齢の方が入りやすいようにするとか、そういったことを不動産業者等と協議しながら居住の支援をしていくということを考えているところです。以上です。

○平野 具体的にぜひURの住宅、光ヶ丘団地ももう建て替えが終わってから大分なりますので、それから豊四季台団地もあともう1期ですか、1期のうちの半分が今引っ越ししているところで、残る半分、第5期の後工区というのが残されているだけで、もう数年のうちにはこれが全部終わります。ですから、その中で具体的に市営住宅としての確保ということも考えていただきたいというふうに思います。

公営住宅法の目的、これはこういうふうに書いています。国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安全と安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とすると。この中で、私事前に課長にも、転貸というのは借り上げのことかというふうに確認したんですけども、そういうことが書かれているわけですね。それでここで言っている公営住宅というのはどういう住宅かという、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備するということです。あるいは転貸する場合もそういう内容の住宅を借り上げて貸すということですので、私は今日本の国民がこの格差が拡大している中で、あるいは低所得の派遣だとか非正規労働者が増えている中で、決していい住宅事情、環境の中で、ほとんどの国民が暮らせているというふうには思わないんですね。それで、そういうときに市営住宅というのは、例えば豊四季台団地の今建て替えられた新しい住宅というのは、URが考える公営住宅に準じた理想的なというか、バリアフリーであり、いろんな環境設備であり、そういう住宅の標準だと思うんですよ。だけど、一見見た目は非常にきれいで、民間のマンション、高級マンション、高級とは言わないかもしれんけど、民間の分譲マンションとそう差はないし、ましてや建てられているスペース、周りの環境から、空間、ゆったり建てられているから、非常に理想的な住宅だと思うんですね。しかし、そういうのを市営住宅として借り上げるのはどうなんだと、借り上げればURが示している家賃、設定家賃から、自治体だから幾らか値引きしてくれて貸してくれるのかもしれないけれども、それにしても高いと。その高い費用をかけて市営住宅にして生活困窮世帯に貸すというのは、こういう言葉で言っちゃ悪いかもしれんけど、生活に困っているような人は、ああいうちょっとぜいたく過ぎるんじゃないのという感覚が私は市役所の中にもあるのかなと思うんですけど、そんなことないですかね。僕は、それこそここで言っている健康で文化的な生活を営むに足りる住宅、これは最新のURの住宅というのはそれに当てはまるというふうに思っていて、決してぜいたくじゃないと。これが本当の健康で文化的な生活を営むに足りる住宅だというふうに思うんですね。だから、多少お金はかかるでしょうけれど、このURの住宅、光ヶ丘にしても、豊四季台団地にしても、計画的に借り上げというのをぜひ検討していただきたいと。答弁は同じでしょうから、そういう検討課題としてその中に入れていただきたいというふう

に思います。以上で私は終わります。

○**円谷** よろしくお願ひいたします。最初に、道の駅を市場に併設を検討するところなんですけど、まず道の駅を設置をとということが大前提になっているところだと思うんですけども、例えばほかの形で、民間でサービスエリアとか、そういった買物できるような道路に併設した運営しているところもあると思うんですけども、道の駅ということで調査する理由というか、その辺をお示してください。

○**次長兼公設市場長** 今回併設の道の駅ということで検討するんですけども、当初というか、過年度から関連食品棟を場外化して、築地の場外市場みたいなのをしたらどうだということで進めていたわけですが、昨年の代表質問の中で、道の駅化が有効な手法ではないかということで、冠をつけた道の駅の場外化みたいなのを検討してはどうかというように提案がありまして、今回実現可能性を調査するということで、ちょっとほかの具体的なものの調査までちょっと今回事業内容というか、調査内容とはとなっておりません。以上です。

○**円谷** じゃ、現状では道の駅が一番メリットが高いという判断だということですね。

○**次長兼公設市場長** 今のところそのような考えで動いております。以上です。

○**円谷** そうすると、もしこの調査で芳しい結果が出なかった場合は、ほかの民間、別の企業と連携するという可能性もあるということですか。

○**次長兼公設市場長** 今回、併設道の駅の可能性調査ということで、実現可能性を調査するんですけど、今回の調査内容の中には、民間活力を活用したものということで、ただ単純に物販、物を売るということじゃなくて、柏の葉が近くにあるということで、柏の葉の新しいまちづくりとか、国道、あと鉄道駅も近かったり、常磐道も近いということで、民間を活用した中に、通常の、今までない道の駅という可能性のほうの提案もあるというふうに考えております。以上です。

○**円谷** 分かりました。先ほど平野委員のところでも答弁されていたようで、地域の活性化というところで非常に有効な手段ではあるかと思っておりますので、ぜひきちんとといいますか、進めていただければと思います。

続いて、経済対策のところをお伺いしたいんですけども、本会議でお伺いして、経済政策ということでキャッシュレス還元を検討しましたかという質問では、しなかったというような答弁だったかと思っております。改めて今後検討の可能性についてお示してください。

○**理事兼商工振興課長** 委員御指摘のとおり、市内事業者の経営状況を踏まえまして、最も有効な事業者支援というものをその都度、その都度検討実施してまいりたいと考えております。今御指摘いただいた経済対策の中の消費喚起、こういったものにつきましても選択肢の中の一つとしてしっかりと検討してまいりたいと考えております。以上です。

○**円谷** よろしくお願ひいたします。

あと、交通政策についてお伺いしたいんですけども、これもちょっと本会議で申し上

げたんですけれども、バス路線を、柏駅東口から市役所本庁舎ということで、民間事業でやりますよと、その補助を行政がやるというようなことだったんですが、同時に交通空白不便地域の対策を急がなくてはならないというところで、緊急性がどっちが高いのかなというのがちょっと疑問です。利便性の向上のためにバス路線を補助するのか、それとも生活に直結する買物ですとか、通院ですとかというところの補助を優先するのかというところが非常に重要だと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○交通政策課長 公共交通の空白不便地域につきましては、過年度から地元調査に入らせていただきまして、日常の生活の足の確保というところに努めてきたところでございます。このたび柏駅から市役所経由でウェルネス柏ということで、これはやはり都市拠点であります柏駅周辺の利便性向上ということで、今までその生活、日常生活の足の確保ということをやってきましたんですけれども、それと併せて、やはり両輪でやっぱりまちづくりというのは進めていくべきかなと思っておりますので、これは並行してやっていけたらいいかなと思っております。なお、今回のウェルネス柏までのバス便につきましては、柏公園周辺、やはりバスが走っていない空白不便地域も若干あるものですから、そちらの方を救済するという意味合いもございませぬので、そういったことで進めていければなというふうに考えております。以上でございます。

○円谷 分かりました。ただ、あともう一点申し上げておきたいのは、やはり民間事業はあくまで民間事業であって、一方で福祉の側面が強いと買物支援とかはというところが、生活に必須なところをしっかりと補助していくというのは大切なことですが、最終的にやはり使う方がその料金の負担をするというのは当然のこととして、一方で民間事業であるバス路線に対して行政が負担していくというのは、やはりちょっとアンバランスな感じがするということですね。やっぱりちょっと、素人考えですけど、この短い路線の区間の中で、路線バスの料金で運行すると赤字になる可能性のほうが高いのかなというのが正直なところなんです。本会議の答弁では、もちろん黒字化したら民間でやっていただくというようなことはおっしゃっていただんですが、そこもちょっと、一生懸命その町会の方々は黒字にして自主運営をしようということを進めているにもかかわらず、ちょっと黒字化するのは難しいんじゃないかなというところの見込みですね、その辺がちょっと示されないと、なかなか根拠として弱いような気がしちゃうんですけど、その辺はいかがですか。

○交通政策課長 確かにバス路線の黒字化というのはかなり難しい問題がございませぬ。市内でもやはり赤字の路線と黒字の路線、両方ございまして、バス事業者としては、全体で、トータルで黒字化を目指しておりますので、やはり個別な路線だけ見てしまうとなかなか難しいというところで、それはやはりバス事業者さん全体見ていただければなというふうに考えております。

○円谷 おっしゃるとおりで、この路線が通すことだけをというのではなくて、市全体で、もちろんバス事業者さんにも町全体として交通政策きちんと継続をしながら

らやっついていかないというところでは、そういった施策も必要なのかなというふうに思います。ただ、やっぱりほかにも駅前交通、タクシーですとかもある中で、そこで共存を図らないと、どちらかが、どちらに支援してどちらが沈んじゃうと、結局の話トータルとしてどうなんだというところがありますので、その辺のしっかりとした調整をぜひお願いしたいと思います。その辺はいかがですか。

○交通政策課長 既存の交通事業者様とはやっぱり十分に話し合っ、支障がないような形で協議していききたいなというふうに思っております。

○円谷 ぜひお願いします。既存の交通機関に対しての配慮、配慮というか、今までどおりにきちんと機能したということの中で、プラスアルファで新しい交通機関が生きてくるんじゃないかということが1点と、それと交通空白不便地域の福祉の側面がある事業との整合性というところをきちんと考えて、進めていただければと思います。私からは以上です。

○山田 今、円谷委員からコロナ禍の中でのいわゆる中小、商業の消費喚起、これよく分かりました。これ大切なことで、ただ私も一生懸命予算書見たり、いろいろやっているんですけど、この政策のことで、流れですから、お尋ねしてもいいと思うんですけども、令和4年度当初予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響、これ長期化しているわけですよ。ただ、市内業者への独自の支援策、これはちょっとなかなか私も見受けられないんですけども、これまでと同様に、今ございましたけれども、市内業者への支援を少し手厚く考えていただきたいと思います、こう思っておるんですが、国の経済政策とか、難しい面もあると思うんですけども、全体のもんですから。担当部署としては、現在どんな見通し立てているのか、その辺をお示してください。

○理事兼商工振興課長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大につきましては、例えば令和3年度におきましても、8月に起きました第5波、それから現在も続いております第6波、そしてその間に新規感染者数がほぼゼロというような状況があるなど、1年間の間でも非常に大きな変化がございます。こうしたことから、年間の通常経費であります当初予算には計上せずに、令和2年度、3年度におきましても、補正予算、臨時議会等で御審議いただいて、適時適切にそのときに必要とされる事業者支援を実施してまいったところがございます。今後につきましても同様に、そのときの経済状況に応じまして、しっかりと市内事業者、それから商工団体の皆様にお話をお伺いしながら、適切な事業者支援を検討、実施してまいりたいと考えております。以上です。

○山田 ありがとうございます。当を見て妙ですね、よくやっぱり状況を判断して、柏市の姿勢としては的確に、今の姿勢を崩さないように、ひとつ柏市の商業振興に、経済振興に努めていただきたいと思います。

ちよっともう2つだけ聞かせてください。これは予算の中で気になることですが、当初予算の概要の46ページに、拡大で橋梁の長寿命化、これ書いてございますけど、自分たちの考えでは、これ継続費でずっとやっていますけれども、残って

いるお金って幾らもないんじゃないのかな。これは実際どこを予定して、どういう対策をしているのでしょうか。というのは、私の見たあれでは、橋梁の長寿命化、これは大きなバイパスだとか、軌道敷の上にあるとか、大きなところ想定しているんじゃないのかなというふうに思っておるわけですがけれども、これもし事何かあったときには、交通規制とか、それから交通ストップ、通行止めなんかになっちゃったら大変な状況なんですけれども、国との関係とか、そういうところで、もし今の取組についてお示しいただければありがたいです。

**○道路保全課長** まず、柏市には橋梁180橋ございます。橋梁には、当然今委員さんがおっしゃられたように、JRの上を越すものとか、そういうところから、あと大堀川に架かる橋、大津川に架かる橋、あとは新富にあるようなボックスとして道路の下に埋まっているような橋、そういう大小が様々でございます。そちらの橋梁につきましては、法に基づく5年に1回の点検、26年度から点検を実施しております、それにそれぞれ判定度を出して、早急に補修が必要か、補修の検討すべきか、そのままでいいのかというものを見極めてございます。次年度、令和4年度におきまして、約3億6,700万強の予算を取っておりますけれども、そのうちまず継続費として、令和3年から5年までの橋梁の補修工事、プラザヘイアンから6号線、木曽路に抜けるところのすぐかかっている橋ですね。幹線で交通量の多い橋ですが、そちらのJRの架かる部分の橋梁の塗り替え補修、あとひび割れ補修とか、ボルトの交換とか、そういう工事をJRのほうで、今年度2億6,000万をJRと協議、締結しまして実施いたします。これは3か年にわたって、3、4、5年間の3か年の継続のうちの今回2年目の工事となります。残りの1億721万強ですが、そちらにつきましては5年に1回、法に基づく点検もしてございます。2順目となりますけれども、橋梁点検を26橋、あと補修、設計業務等、それで8橋分と、あともう一橋、線路に架かる跨線跨道橋、ちょうど昔の大踏切、東口泉町の踏切のところから、駐輪場の横にある橋の補修を今年度は考えてございます。いずれにしても、点検結果に基づく、計画的に長寿命化に取り組んでいくとともに、当然国の財政、国のほうに補助金、交付金の要求、要望いたしまして、それで事業を進めてインフラの整備に当たっていきたいというふうに考えております。以上です。

**○山田** 基幹部署について、長寿命化、これ検討して、計画で進んでいくと、これ分かりましたけれども、これ実際に、今この判定する土木技術者とか何かというのは、国と県、市町村というか、こういうところでちゃんと進める技術者というのはいるんですかね。

**○道路保全課長** やはり今は、こういうコンサルとか、そういうところの技術がどうしても出てきておまして、市の職員が実際にできるかどうかという、ある程度年齢のいかれている職員ならそういうのを経験している方もいらっしゃいますけれども、やはり今はどうしてもコンサル的なところに対応を依頼していることが多くなってしまうのが現状でございます。今回の橋梁の点検、次年度行うものに対しましても、やはりコンサルに委託する予定でございます。以上でございます。

○山田 それじゃ、そういう体制をしっかりと整えて進めていただきたいと思います。

それでは47ページ、この雨水管の整備事業、これは今度の水道局との、下水道とのいろいろ問題がございますけれども、雨水管の整備、これについて非常に何かはつきりしないというか、進捗状態がしっかりと受けていないところも私たちはあるんですけれども、私はあるんですけども、こういう状況について、現状お話ししてくださいませ。

○河川排水課長 今委員が指摘されました雨水管の整備なんですけれども、実際事業認可を取っているところに関しては、下水道のほうの整備課のほうで雨水管を整備しているという形になっております。河川排水課においては、公共下水道管が整備されていない地域、そちらのほうの箇所においての道路冠水及び浸水被害に対して対応していくこととございます。経費といたしましては、地域排水整備事業費の中で対応していくものでありまして、この中で下水道が整備されていないため、整備手法としてマンホールポンプの設置、また浸透施設などを設置し、そちらのほうの現場状況に合った対策を行っている次第であります。来年度も関係部署と調整、そのようなところを調整を図って、必要な予算を確保し、浸水被害の解消、緩和を積極的に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○山田 本当に工事進捗は随分御苦勞もあろうかと思えますけれども、これ浸水地域の対策費、しっかりこれを予算を確保するというか、そういうようなことが一番大きな、技術は皆さん持っていらっしゃるんで、どうぞこの雨水対策に関する政策、しっかり予算を確保するよう、こういう努力をしてください。以上です。

○坂巻 1点お伺いしたいんですけども、柏駅の西口北地区の事業ですけども、私はずっと眺めさせてもらって、もっこの事業というか、このプランに対しても積極的に市が関与できないのかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○中心市街地整備課長 まず、今現在準備組合のほうで施設計画の検討、当然道路の位置とか建物の計画とかということで進められております。当然柏の駅前の課題というものに対して解消を図っていかなければいけないというところもございませので、そういったところの切り口では、当然組合の計画と課題解決に向けた中で、どう取り組んでいくかというところで、いろいろと協議のほうさせていただいているところです。そういった中で、計画には関わりを持っているという状況でございます。以上です。

○坂巻 柏駅というのは、トータル的に見ても柏市の顔になると思うんですね。それで、やはりこの西口というのは、何かずっとごたごたして、先に出ていけない。それと東も見れば、今度は地権者が一つになったと、そういう中で、私は東も西も一体的に柏市のこれからのまちづくりというか、まちの顔として計画しているほうがいいのかなという思いがあるわけですよ。その場合には何を指すかということが、市のほうでないといけないのかなと。西口だけの地域の課題とか、それだけでじゃなくて、全体として人口が減っていく。その中でも柏がやっぱり脚光浴びるというか、そういうまちづくりをするには、もっともっと積極的に関与して



いくというのが必要ではないかというふうを感じるんですよね。その辺はいかがでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 坂巻委員御指摘のとおり、局所的に計画を見るということではなくて、やはり大きな視点で俯瞰して、駅全体の中での課題解決というようなところの検討が必要だというふうに考えております。また、今回、今お話のございました西口北地区とそごう、そこを連絡する北連絡の部分とか、そういうネットワークなんかもちょうと考慮しながら、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○**坂巻** ぜひ積極的に西も東も、そして私はJRも取り込んで、ぜひ新しいまちづくりというか、そういうものも考えていくことを希望して終わります。

○**委員長** それでは、休憩をここで換気のため取り入れます。

午後 3時 8分休憩

○

午後 3時20分再開

○**委員長** 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

○**松本** 390ページ、若者の職業自立支援事業委託、子供のときには学校などで支援がありますけれども、成人してしまうと支援が行き届かなくなってしまい、ひきこもりがちになってしまいます。そうしたところで、こうした職業の自立支援というのは重要なことだと思いますが、その点の認識について担当者、お示してください。

○**理事兼商工振興課長** まさに若者の方々にとっての生活支援、それから就業支援というものは一体的に行っていくべきだと考えておりまして、非常に重要なものと認識しております。以上です。

○**松本** 受け入れる企業の開拓というのは非常に重要になってまいります。必ずしもコミュニケーションが優れていないですとか、能力的にもどうしても劣ってしまう、そうした方を受け入れる就業先の開拓はどうしているのでしょうか。

○**理事兼商工振興課長** こちらにつきましては、委託をしている中で、かしわ地域若者サポートステーションにおいて、そういった受入れに配慮のある事業者を中心に新規開拓、それから継続の雇用をお願いというものを実施しているところでございます。以上です。

○**松本** 402ページ、森林・山村多面的機能発揮対策に関する事業の補助金、この内容についてお示してください。

○**農政課長** こちらの森林・山村多面的機能発揮対策に関する事業でございますけど、内容につきましては各種負担金と補助金となっております、基本的に里山林の保全活動として、里山景観を維持するための活動、また竹林整備活動としまして竹の伐採とか除去等の活動費の負担金となっております。以上です。

○**松本** 森林環境譲与税が入ってきて、急に財源が増えたわけですが、どのように活用していくのか、お示してください。

○**農政課長** 内容でございますけども、森林環境譲与税の内容でございますが、里

山保全の整備活動を行う市民との協働事業の連携事業と、あと特別緑地保全地区の健全度調査委託だとか、あとナラ枯れ等の対策とか、そういったような里山に関する事業として、先ほどの多面的とは別の事業費として対応しております。以上です。

○松本 柏市は人口密度も高く、かつ里山も残されているというところで、非常に全国的に見ても里山保全、しっかり行えてしかるべきとも思えます。その里山保全についてどのように取り組むのか、お示してください。

○農政課長 里山に関する対応でございますけども、まず担当部署と連携して今取り組んでおりまして、令和4年度の活動予定の事業としましては、まず都市部のほうの公園緑地課と里山ネットワークの運営の団体との連携事業とか、整備管理運営のボランティアの育成、また先ほど申し上げた特別緑地保全地区の関係だとか、あと去年からナラ枯れという虫食いの状況がちょっと見てとれますので、そこに対する対策事業をやっております。また、うちの農政課としても、同じナラ枯れ対策ということで、同じ虫の原因でちょっと枯れてしまうという病気がちょっと最近で発生しているんですが、それに対する予算も取っています。こんなような里山に関する活動を、今森林環境譲与税のお金を使ってやっていっているところでございます。以上です。

○松本 柏市は民有林が多く、地権者の理解が非常に重要だと思います。荒れていても、地権者がそこを取りあえずそのままにしておくという判断をした場合、どうしようもないわけであって、地権者の理解についてはどのように取り組むのでしょうか。

○農政課長 今御指摘の個人民有林の管理というのは、非常に問題があるというふうに私どもも認識しておりまして、この森林環境譲与税の中で、管理ということも今うたわれておりますので、管理といいますのは、対応、補助金として使い道の中の一つに国からも示されておりますので、地権者とか、今後問題があるようなところは、国の指導方針とか県の指導方針にも沿って対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○松本 442ページ、金山落の改修です。金山落は、標高が低いために水が集まると排水が難しいということがあると思いますが、今回どのような事業なんでしょうか。

○河川排水課長 金山落治水改修事業ですけれども、今年度、また4年度の継続事業となっております。こちらのほうの事業なんですけれども、柏・白井・鎌ヶ谷の環境衛生組合が整備する都市公園に隣接する水路でございます。そちらのほうの整備に併せて、こちらの水路の氾濫を防止するため、今回の事業をやっている次第でございます。以上でございます。

○松本 金山落は、手賀沼と高さがほとんど変わらないために排水が難しいという状況がありますが、それはどのように改善するのでしょうか。

○河川排水課長 現時点、今回改修する治水路なんですけれども、今時点で自然勾配で流出されているところがございますので、今のところ整備において氾濫等の危険がないということで考えております。以上でございます。

○松本 今回の工事には含まれないということで理解いたしました。ただ、手賀沼水量が増えてくると、逆流という危険性もありますので、その辺は今後対応していただきたいと思います。

続いて、449ページ、柏の葉キャンパス駅周辺まちづくり検討委託です。UDCKの関連です。柏の葉キャンパスの周辺には新規の住民が増えて、柏の葉小学校では100メートルあったところを80メートルに削ったとか、あと保育園も入れないというようなことがあります。それは柏の葉国際キャンパスタウン、またはUDCKにおいてどのような問題認識なんでしょうか。

○次長兼北部整備課長 まちができてくると、人口もどんどん増えてくるというようなところで、幼稚園に入れなかったり、小学校が手狭になってきているというようなものについては、UDCKのほうでも関連部署と確認しながら対策をとるということで考えております。以上です。

○松本 そのような過密なところにさらに人口を誘導する、その必要性あるのでしょうか。

○次長兼北部整備課長 最終的には地権者の土地活用ということになってくるので、時期をずらして人口を張りつけてもらうとかということについては検討していきます。以上です。

○松本 先ほど立適の担当の方が柏ビレジで子育て世帯呼びたいと。そこには本当に5世帯、10世帯入ってくるわけで、非常に喜ばれるわけですよ。そうした方たちをむしろビレジや、または西原やみどり台や松葉町も高齢化しています。周辺の地域に人口誘導していくことがまちづくり全体としてよいのではないのでしょうか。

○次長兼北部整備課長 やはりキャンパスだけではなくて、周辺へのまちづくりの波及ということについては必要なことと考えています。以上です。

○松本 その点について、立適の担当の方、いかがですか。

○住環境再生課長 柏市の立地適正化計画につきましては、立地適正化計画、基本的な考え方としては、鉄道駅やバス停などの拠点に都市機能、そしてその周辺に居住のエリアを設けるということで考えられているんですけども、柏市の立地適正化計画につきましては、急激な人口減少というのは見込まれないということで、まず適正な人口を、人口の偏在をなくそうということで、各地域ともに高齢化率であったりとか人口密度を解消していこうということで計画が策定されております。今回私どもも、先ほど申しあげました柏ビレジに関しましては、高齢化率が50%近くになりつつあるということで、地域の方の御要望に答えるべく、子育て世代の流入などを今のところ検討しております。以上です。

○松本 実際には周辺の住宅地から若い住民、子育て層が柏の葉キャンパス地区へ流れ込んでいるという現状があります。それに対して、どちらの担当もそれ以上は言えないと思いますけれども、やはり全体のバランスを考えてやっていただきたいと思います。

続いて、457ページ、吉野沢高野台線について800万円ということですが、用地に

ついてはどうするのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 現在吉野沢高野台線の開通に、工事に向けて用地交渉のほうを進めているところです。今年度の予算で、約6,500万円ほどを、まだ現在交渉中ということもございますので、明許繰越ということで、来年度の予算に繰り込まさせていただきます。来年度については、その中で今後やっていく不動産鑑定ですとか、そういったところを予算化しているという形になっております。以上です。

○松本 その下の豊四季宿連寺線について、整備状況についてお示してください。

○次長兼道路整備課長 御承知のとおり今現在交渉難航している地権者がございまして、鋭意交渉しているところでございます。来年度、何とか用地を取得しまして、土地の代替地として交換をするということで用地交渉のほう進めているところがありますけれども、やはり人との対応という形になりますので、努力はしてまいりますという形です。以上です。

○松本 ほとんど形が見えていて、周辺の住民からは、やはり早くしてもらいたいということもございまして。形が見えているだけに、何でつながらないんだらうというふうな疑問を持っている方多くいらっしゃいますので、よろしくお願ひします。やはりやるときには短時間でしっかりやっていかないと長期化してしまいますので、あっちこっちに手をつけるというよりは、やはりこの路線はここで仕上げるというような形で、速やかに行っていただきたいと思ひます。

次に466ページ、都市公園事業です。遊具の件について、最近遊具が危なくなってくると使えなくしてしまう。そして、しばらく使えなくて、新しく修理するのかわかたら、取り払われてしまうというようなことが頻繁に起きているそうなんです、実際にはそうなんですか。

○公園緑地課長 危険度の調査をしまして、危険なものはすぐ撤去するというのをやっております。また、それに代わる代替の遊具につきましては、予算を見ながら設置することとしておりますので、撤去から設置まで、ちょっと時間が空く場合もございまして。以上です。

○松本 遊具を撤去する、危険な遊具を撤去するということまでよいですが、その後、また遊具を設置するのかわかないのかということ、どのような判断なんですか。

○公園緑地課長 同じ種類の遊具を設置する場合には、国からの補助金が出るようになっています。ただし、近隣の住民の方々ですとか、町会の方々との話合いの中で、違うもの、施設が欲しいといった場合には、それに応じた施設を設置することとなりますので、多少時間、それにかかる時間で遊具の設置が遅れるという場合もございまして。以上です。

○松本 そうしたら、遊具を撤去して、もうなくすということではなくて、まだ時間がかかっているが、そのうち設置されるということなんですか。

○公園緑地課長 遊具を撤去しまして、その後町会の方々、近隣住民の方々と話合いをいたしまして、もし遊具も何も要らないということであれば、遊具を撤去した

ままになる場合もございます。以上です。

○松本 続いて概要の41ページ、公設市場併設道の駅の検討です。渋滞について伺います。既に国道16号線は慢性的な渋滞の中、道の駅を設置することによって余計に渋滞が発生するという懸念もありますが、渋滞担当の土木のほうとしてはどのような認識なんでしょうか。

○交通政策課長 今国道16号自体がすごく渋滞はしているところがございますけれども、将来的には今千葉北西連絡道路のほうの整備を進めたいということで、今進めております。将来的にはそちらで既存の16号の交通量というのはかなり緩和されるかなと思っております。あと、道の駅の整備に当たってということでございますので、これについては市場のほうでどのような整備をされるかというの、私どもとちょっと情報交換しながら、交通に支障がないような形を取っていただければというふうに思っております。以上でございます。

○松本 北西連絡道路ができるまでは、そうしたら反対だという意味なんでしょうか。

○交通政策課長 千葉北西連絡道路、かなり時間かかりますので、それまで反対というわけではなくて、いろいろ車の入れ方であるとか、いろいろ計画の内容によってはそれほど支障が出ない形もあるかなと思っておりますので、これについては担当部署のほうと調整、協議しながらやっていただければいいなと思っております。

○松本 では、渋滞に対して、担当部署の認識をお示してください。

○次長兼公設市場長 今実現可能性調査を行うんですけども、今現状、正門、西門がメインのゲートになっているんですけども、このままその道を使って道の駅のほうに誘導してしまうと、当然渋滞がさらに大きくなるということは想定されるのかなと思っております。ですので、新たな道路を新設するとか、そういったものも含めて、今回の調査の中で行っていきたいと考えております。以上です。

○松本 市場の正門のところは、松葉町七丁目から若柴の交差点に入っていくときに、その道にさえ入れないぐらい混むときがあります。信号が青になっても、もう交差点入れないという状況の中で、そこはどう改善されるということなんでしょうか。

○次長兼公設市場長 今委員おっしゃいました正門のほうにつきましては、今の現状、市場のほうには、その正門使いますと、青果棟、水産棟が今現在存在しております。それを、そこを通過して道の駅のほうに誘導するというのは、当然交通渋滞がさらに発生するというので、正門からの入場というのは、ちょっと基本的に不可能なのかなというふうに認識しているところです。それで、それ以外の道路につきまして検討を重ねさせていただきたいということと、あと新たに国道16号線から最短でアクセスする道路をまた新設するようなことも検討の中の一つと考えております。以上です。

○松本 市場の周りは最近渋滞が激しくて、新しく造った道路がよいのかどうかという疑問もあります。市場の北東側、市場に沿っての道から北花崎からの道に

合流して、そこからさらに新しい道に入って16号というところがもう全然合流できないというような、それぐらい混んでいることが頻繁にあります。その点の解消というのはあるのでしょうか。

○次長兼北部整備課長 現在千葉県の方で区画整理事業をしていて、16号のアンダーを今造っております。都市軸道路なんですけども、それが県道のほうにつながってくると、今委員がおっしゃられた道路への流入の車両というのは大分減ってくるかなと、交通の方向も変わってくるかなと思いますので、それができたときには解消されるというふうには考えております。以上です。

○松本 やはり道路が合流、合流というのが連続するのは、さすがに道路形状として問題かなと思います。私も運転していて、市場から出る車、できるだけ入れてあげようとするんですが、周りの方も待たされていて、なかなか気持ちよく入れることができず困っていますので、よろしくをお願いします。

次に、45ページの新市道路について、これも早期の開通を望むものでございますが、沼南町と合併して、新市という言い方もいつまで行うのかなというところあります。この完了というめどは、どうなっているのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 現在1、2、3、3路線というか、やっているところではあります。まず1か所、今回工事のほう完了したのは、戸張の入り口の部分がようやく完了したところですが、ただ、その先住宅街のところについては、拡幅の予定はあるんですけども、やはり両サイドに住宅が張りついているというところで、なかなか厳しいなという形になっております。それから、柏公園の入り口につきましては、現在交渉、用地交渉進めておまして、令和5年度にはクランク状というか、変則な交差点になっておりますので、その解消と拡幅を、令和5年度の工事を予定しております。今用地交渉のほうは順調に進んでいるというところではあるかなとは思っております。ただ、一方でふるさと公園の部分については、なかなかやはり難航しているということで、今後はある程度の時期を見計らって、暫定的な整備を進めていくという形でやっていかなければならないのかなとは思っております。大体その部分で新市計画道路のほうも終了するという形で、おおむね今のところ7割ぐらいは完了しているという形になりますので、残ったところがなかなか厳しいところであるということで、ただこれからも引き続き用地交渉で対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○松本 戸張の住宅地などは、もうしっかりと道路際まで住宅がありますので、なかなか難しいかと思えます。この事業について、新市道路という形でずっと継続をしていくのか、どっかで完了という形でやるのか、どうなんでしょうか。

○次長兼道路整備課長 財源のほうで、特財という形で合併特例債を使用しておりますので、それがもうそろそろ期限が切れるというような形で、国からの配分に、使い切ったら終了という形で、ただ今延伸して、あと数年で終わってしまうという形になりますので、違うメニューで財源を確保することになりますので、基本的にはその時点で新市計画の道路というのは、言葉としては変えていくべきでは

ないかなというふうな今認識でおります。以上です。

○松本 次、46ページの稲荷神社前の交差点なんですけど、ぜひこの改良をお願いしたいと思います。ただ、その中でみなし右折ということで、暫定的にも整備されていくということはよいことだと思います。ただ、どうしても車が膨らんでしまうので、歩行者に危険が及ばないかというところで、安全対策はどうなっているんでしょうか。

○次長兼道路整備課長 みなし右折レーンを造るといっても、当然ながら歩道だとか、そういったところはしっかり整備すると。それから、歩道だまりも当然ながらしっかり整備するという形に県警と協議はしております。ただ、やはり難航の部分がありますんで、全幅の、将来的なというか、正式な形というのはなかなか難しいんで、ただ、やっぱりあそこは渋滞が激しいということで、少しでも解消しなきゃいけないということで、凸版印刷のほうに向かう縦の路線というんですかね、そちらをしっかりと造ってまいるというふうなことで今考えております。以上です。

○松本 みなし右折のところに車が混んできると、手前のところで何か無理やりやっぱりよけていこうとする車が出てしまうのですが、そういったところの対策取られているのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 その辺も併せて県警と協議をしておりますんで、無理無理狭い中で右折車を避けて入っていくという交差点ではないという形で設計のほうはしております。以上です。

○松本 おおたかの森がやはり人口急増してしまっていて、今後もさらに増えるの見込まれます。その影響で、周辺も豊四季のほうも柏の葉のほうも影響が出てきていますので、その点については、柏市だけという考え方ではなくて、流山市と協議して進める必要がありますが、いかがでしょうか。

○次長兼道路整備課長 この都市計画道路だけではなくて、やはり柏市のほうの北部の区画整理、それから流山の区画整理、流山の都市計画道路という形で、当然ながらつながりをつくっていかねばならないと、当然柏市が、今言われた道路、稲荷神社のところなんかは免許センターのほうまで続く道になっておりますんで、そういったところはしっかり流山市さんと協議をして進めていく。ただ、あくまでも柏市域の中でやっている事業でありますんで、柏市で県警なりと協議して、必要不可欠な部分で対応してくるという形で、順番でやっていくというふうな方針でおります。以上です。

○松本 豊四季の辺りだと、踏切がやっぱりありまして、そこに入っていく車と主要な道路、県道などが近いということもあって、そこでまた渋滞が発生していますが、その点についてはどう解消するんでしょうか。

○次長兼道路整備課長 今御指摘いただいたところのお諏訪様の先の変則のやっぱり斜めになっている交差点の部分があるかと思えます。そういったところはなかなかやっぱり住宅ですとか、そういったものがあるんで、拡幅というのは難しいという形になりますんで、信号の制御だとか、そういったところに対応してくると。た

だ、歩道の部分については、歩道だまりを確保したりだとか、そういったことで安全対策はする。それと、当然ながら近辺は流山の区画整理、おおたかの森の部分がございまして、そういったところは流山市さんとしっかり協議をして、やはり柏市域で何ができるかというところで調整させていただくという形になってございます。以上です。

○松本 県道の改良も非常に重要な課題で、県道も改善しなければならないと思いますが、それは県と話しているのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 県道も様々なところでございます。当然ながら、例えば沼南の道の駅の近くですと船取線、過去で言うと船取線ですけど、今船橋・我孫子線ですかね、そういったところも当然ながら渋滞がしているとか、危険であるとか、そういったものもありますので、県のほうには要望をするという形で、柏市、我孫子市ですとか、流山市と併せて県のほうに要望をするという活動はしております。以上です。

○松本 大堀川沿いに流山のほうで整備した諏訪道が柏のほうにつながってくるのは、どのような日程になっていますか。

○次長兼道路整備課長 かしわでの先ですよ。流山市は、区画整理でしっかりとした道路できているということで、柏市の部分がかしわでから丁字路までがある程度の幅員で確保されているんですけど、そこはつながっていないということで、流山市さんと協議をしまして、明許繰越の部分で、その部分の現況測量を来年度実施いたしまして、用地交渉のほうについては既に先に行っておりまして、協力はいただけるということではいただいております。あと、国の用地もありますので、そちらについても借地をさせていただくということで、前段でそういった作業しております、来年度現況測量、それから用地測量、それから土地購入と補償、それから工事という形で、ちょっとあと4年ぐらいかかってしまうかなとは思いますが、きれいな形で、つながるような形で今現在検討しております。以上です。

○松本 そんなに長くない距離のように見えるので、ぜひそこが改善されれば、柏・流山線や日光街道のほうも負荷が弱くなると思いますので、ぜひよろしく願います。

次に、同じく初石駅自由通路の整備です。これも流山市の事業として、柏市も協力して行っているということで、早期の実現を望むものです。ただ、この初石駅の周辺は、やはりもう住宅街がかなり張りついていまして、そのアクセスということが今後重要になってくるかと思いますが、その点の整備はどうされるのでしょうか。

○交通政策課長 初石駅、やはり西口と東口両方道路のアクセスができる状態でございますが、東側については交通広場がないような状況で、西口については、交通広場はあるんですが、非常に狭隘な状況ということで、先日も流山市の主催で地元の方との意見交換会があったんですが、その中でもやはり西口のほうを整備をどうしていくんだということで、非常に御意見をいただいたというふうにお伺いしております。具体的な整備につきましては、これ行政界が流山になりますので、流山市



が整備をしていくということなると思っています。私どもとしては、情報のほう、随時情報収集のほうしていきたいと思っております。以上でございます。

○松本 やはり鉄道駅まで送り迎え車ですという方は多くいますので、こういった流れでそうした送り迎えの車が入ってくるのか、そういったところをもう少しきちんと整理して考えないと、住宅街、裏道を抜け道に使ってというようなことがまた問題になってくると思いたいますが、その対策はいかがでしょうか。

○交通政策課長 まだ詳細までは打合せできておりませんが、車両については西口が駅前広場、交通広場がございますので、そちらのアクセスがメインになるかと思っております。以上でございます。

○松本 次に、コミュニティバスについて伺います。市立病院が柏の葉キャンパスに移転する予定だったときには、布施から柏の葉キャンパスにバスを出すという話でございました。逆に今移転しなくなったわけですから、柏の葉キャンパス地区の人が市立病院に来やすいようにといったルートでコミュニティバス、検討いかがでしょうか。

○交通政策課長 市立病院のアクセスにつきましては、病院の建て替えと併せて、ちょっと病院側と意見交換をして、周りの住民の方、もしくは病院へアクセスする方の足の確保というところを総合的に考えていけたらなというふうに思っております。以上でございます。

○松本 もう一つは、高田、篠龍田方面から市立病院へは来にくいということがありまして、豊四季宿連寺線も整備されることですので、そこを生かしたコミュニティバス路線として、市内を横軸につないでいくような、そういった路線はいかがでしょうか。

○交通政策課長 新しく道路整備されたところについては、やはり公共交通走れる状態になった段階で、やはり何らかの手だてを考えていくべきだと思っております。まずはこのエリア、東武バスのほうが運行しているエリアになりますので、バス事業者のほうに、路線バスの新規路線の導入ができないか、まずは協議していくべきかなと思っております。以上でございます。

○松本 柏駅から柏市役所までのコミュニティバスについて、これは本当に自治体の責務として、柏の表玄関柏駅から柏市役所までというのは絶対に必要な路線だと思います。そこで、最近のことですから、自動運転や、電気自動車活用して、さらに市役所通りやそごうの裏のところを逆走できるような、そういった特別なICTを使った活用ができれば、非常におもしろいのかなということは思っていたわけなんですけど、今回具体的にできてきたわけでありまして、この路線について、大体どれぐらいの人数が利用すれば成立するのかというのはいかがでしょうか。

○交通政策課長 それは黒字化に、一般論でございますけども、大体1便当たり15人ぐらい乗ると黒字化されるというふうに言われております。これは、今回の市役所周辺の路線ということではなくて、バス会社としてはそれぐらいを目安にするということ聞いております。以上です。

○松本 なかなかハードルが高いですけど、まずは走らせてみるのが重要だと思います。それで、今私が示したような電気自動車、自動運転、それから逆走可能といった、そういったことも将来的に検討して、柏駅周辺から近いエリアでそうしたことができれば、柏のPRにもなっていくのかなと思いましたので、御参考までに。以上です。

○次長兼道路整備課長 先ほど松本委員の質問でありましたかしわでの部分のところの交差点の予算ですけれども、先ほど明許繰越でということでお話をさせていただいたんですけれども、来年度の予算で確保しているというところで訂正させていただきます。

○林 それでは、一般会計予算につきまして、まず概要からお尋ねしたいと思います。41ページでございますけれども、市場のことでございます。併設道の駅、検討ということでございます。これからこの可能性につきまして調査し、できたらそういう方向性に向かっていくんだらうなというふうに理解しております、私も市場の活性化とか必要なことだと思いますし、こういった手法が取れば進めていくべきじゃないかというふうに私も考えているところでございます。そこで、再整備ということもあるんですけれども、現状も公設市場は施設の老朽化等、一部市場会計で整備も予定しているんですけれども、施設老朽化、駐車場の狭隘化というか、少ないところですね。そういった指摘もありまして、仮に道の駅が併設という形になった場合、一般の来場者といいましょうか、かなり来られて、先ほどの質疑では周辺の道路ということもあったんですけれども、そもそもこの市場の道の駅が成立した場合、実際駐車場というのはどういう形になっていくのかなということで心配しているわけですが、こういった市場全体の駐車スペースということについてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○次長兼公設市場長 まず最初に、施設の更新のことについて答弁させていただきます。うちのほうで市場のほうの再整備計画に基づきまして、順次整備のほう行ってきております。来年度につきましては、また青果倉庫棟の耐震改修だとか、冷蔵庫棟のクーラーの入替えなど、いろいろLED化とか、いろいろ進めております。あと、もう一つ御質問ありました道の駅化になったときの駐車場の関係ですね。現状令和2年度に立体駐車場を造りまして、今現状は大分駐車場、大分場外に借りていた駐車場が多かったんですけれども、今は場外のほうはかなり減ってきて、賄えているのかなというところなんですけれども、実際道の駅化が成立したときの話なんです、これちょっとどのくらい道の駅に駐車場が必要なのかということもございまして、道の駅を可能性として実現できるということになったときの併設となりますので、実際今度公設市場側にどんな機能が反動というか、あれで、例えば今のところに道の駅化、場内のどこかに道の駅ができると、それに伴ってどっかの建物が移転しなきゃいけないだとか、駐車場のことが多分発生すると思われませんが、そのことも踏まえて調査するというので、ちょっと駐車場のほうは、現状例えば、今はちょうどいいですけども、道の駅化で場所を取られるということであると、駐車場

の不足というのは当然出てくる原因というか、課題だとは認識しております。以上です。

○林 やはり道の駅、これは私もいいと思うんですけど、やはり駐車スペースがどういうふうに考えて、どのように設置していくのかとか、非常に心配する点でございます。例えば道の駅となった場合、24時間利用可能な駐車も場合によっては必要になってきて、今は来場者の方は買物でできる時間帯とか、曜日とか、そういうので変わってくると思うんですが、かなり変わってくると思うんですよ。それと、先の話になるんですけども、仮に道の駅というような形になった場合、様々な地域の機能というか、情報提供施設とか、情報提供するスペースとか、いろいろなものがそこに考えられていきまして、今も少しレストラン関係というんですか、食事ができるところ少しあるんですけども、そこも今のような状況ではとても賄い切れないというか、多くの方がレストランを利用されるというようなことも、やはり考えて整備していかなくちゃいけないんじゃないかなとか、あるいはその道の駅となりますと、その地域地域で様々な特性を生かして考えているんですね。そういったことも踏まえて、全体的にこれから考えていかなければならないというふうに私は認識しているんですけども、ぜひそういったところが何とか成功して、この道の駅化が、柏市場の活性化につながるよう進めていただきたいというふうに考えております。今まだそういったところの計画はこれからかと思いますが、何かお考えはあるのでしょうか。

○次長兼公設市場長 特別今こういったものという具体的な案を持って動いていることではなくて、やっぱり行政の考えることって、どうしても幅が狭かったり、まだ知識がなかったりするものがございまして、今回は国交省の官民連携基盤整備推進事業という、民間を活用した何かをとということで実現可能性を考えております。その調査の内容としまして、民間事業者をターゲットにしてサウンディング調査を実施して、例えば先ほど委員のほうからも御提案ありました情報提供とか、そういった地域に発信するとかというの、採算が合う合わないあると思うんですけども、そういったものを組み込んだりとか、柏の葉のまちづくりに合ったものとか、あとちょっとコンサル的には、ちょっと事前打合せの中では、子育てだとか、そういったものも取り組むことも可能なのかなとか、いろいろな案は出ています。ただ、実際施設も限られております。採算が合うかどうかという一番大きな問題もございまして。更地のところに何かを造ってということではございませぬので、限られたスペースを有効活用するというので、1年かけて可能性を調査していきたいというふうに考えております。以上です。

○林 それでは、私もこれからこの道の駅化、あるいは併設ということにつきまして関心を持ちまして、様々な提案をさせていただきたいというふうに思っております。

少し違う質問になります。柏北部地域公民学連携によるまちづくりというところですね。こちらにつきまして、ちょっと上のほうの、ページの上ですね、こちらに

公共サイン設置というところがあるんですが、柏の葉キャンパスタウンの公共サインというのは、実際どういうものなんでしょうか。

○次長兼北部整備課長 この公共サインにつきましては、まちへの来街者であったりとか、そういう方の御案内ということなので、よく矢羽根ということによっているんですけども、ポールに方向示す、ここから何メートル先がこういう施設がありますよというような御案内であったりとか、地域の全体像示して、こういう施設がございますよというような、例えば柏の葉の競技場がこちらのほうにありますよとかというような御案内をする公共サインとなっております。以上です。

○林 分かりました。ちょっと私のイメージとしたものは、ちょっと違っておりました、公共サインというのは、まちのイメージとか、まちのカラーとか、様々なまちを演出する際の一つの道具というような、それが公共サインだというふうに私のほう認識してしまっていて、今のお話ですと、もう少し狭い範囲のサインのようなイメージなんですけども、これはそういった公共サインということに対して、柏市もガイドラインを設置されていると思うんですけども、ぜひ一般質問的な形になって恐縮なんですけども、そういう狭隘なサインではなく、もうちょっと幅広い形というのを、まちのイメージアップにつながるような公共サインを考えてみませんかというふうに思っているんですけども、いかがでしょうかね。

○次長兼北部整備課長 今私が申し上げたのは、やはり外来者へのサインということになってくるんですけども、例えばキャンパス駅を下りていただいた正面には、デジタルサイネージというような形のものもありますので、そういうものでまちの御案内をしていくということで考えております。以上です。

○林 分かりました。それも一つ必要なものだというふうに思いますが、まちを演出して、多くの方にそのまちのイメージアップにつながるような、そういった公共サインが私は必要なんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういった視点も持っていただきたいというふうに思っております。

それでは、初石駅自由通路でございます。こちらは46ページでしょうか。先ほども御質問で出たところでございます。これは、流山市さんが出されています初石駅自由通路と橋上駅舎の図面でございます。お持ちだというふうに思います。私が持っておりますのは、地域で新聞織り込みという形で出されたものでございます。これを見ますと、何年か前に私もこの駅の橋上駅舎と自由通路の質問をしたんですけども、そのときの流山市さんから聞いたお話というのは、当時執行部の方がお話しされた内容というのは、階段は今のあるものを利用して造りますよというようなお話だった、そういう御答弁だったんですね。私はそのときに、ちょっと安全面とかの、大丈夫なんでしょうかというような質疑をした記憶があるんですけども、そういったところから、今回は違うところをしっかりと新設するという、そういう計画に、こちらが元からあるんでしょうか、柏側に少しずれたような形で造られるというような計画になっておりました、これはこれでよろしいのかなというふうに思っているんですけども、この整備はもちろん、まずは流山市が主体的にやっている

ものだというふうに認識はしているんですけども、橋上駅舎と自由通路と、あと東口と西口と駅前の広場、こういった3つの視点があるんですけども、実際これから工事をして、供用開始というのは予定されているとおりにできるんでしょうか。

○交通政策課長 整備につきましては、現在実施設計のほう進めているというところで聞いております。今回も継続費で令和4年、5年度で工事費の計上させていただいておりますが、順調にいけば6年度、実際自由通路が終わった後に西口の駅前の外構やらなくちゃいけないもんですから、その土木工事が残っておりますので、供用は今、6年度の供用を目指しているというふうに聞いております。ただ、どうしても工事ですので、不測の事態で何かしら支障が出れば遅れる可能性も十分にあるのかなと思っております。以上でございます。

すみません、あと先ほど既設の階段を使わなくなったということでお話いただいたんですけども、橋上駅舎のホームに下りる階段は、現在も既存のものを使うということで今設計のほう入っているというところでございます。以上でございます。

○林 そうすると、今の階段を使いながら自由通路残して上がると、そういう形になるわけですか。

○交通政策課長 自由通路は、新設で階段とエスカレーターをつけていきます。そこから橋上駅舎に入りまして、改札入りまして、改札の中からホームに下りる階段だけを既設のものを使うということでございます。

○林 それはそうですね。

○委員長 2人でやり取りしないでください。

○交通政策課長 以上でございます。

○林 それはそうですよね。分かりました。私が言うのもなんでございますけども、鉄道の、とりわけ線路の上を工事するという形になりますので、安全面を、これ一言言わざるを得ないんですけども、ぜひ安全面を重視、ここはむしろ工期も大事なんですけど、工期よりも安全面のほうが優先されるという視点で、ぜひ工事にはくれぐれも気をつけながら、安全面を重視して、できたら工期どおりにしっかりやっていただきたいというふうに思っております。こちらの質問は以上です。特になければいいんですけど。なし、分かりました。

続きまして、駐輪場の整備につきまして自転車対策室にお尋ねしたいと思います。こちらで幾つか整備を予定しているところの中で、アスベスト調査というところがあるんですけども、これは恐らくアスベストがある可能性があるんじゃないかということで調査されるというふうに思われるんですけども、仮にあった場合、例えば駐輪場が使えなくなるということもあるんでしょうか。例えばそこにつきましてお尋ねします。

○交通施設課長 今御指摘ありましたとおり、アスベスト調査につきましては、含有しているかどうか、現時点分かっておらんのですが、含まれていた場合はそれなりの養生をして、一部区切って、部分的には使えなくなりますが、全体閉鎖ということではなくて、工区を区切りながら工事をしていくような感じになると思います。

以上でございます。

○林 分かりました。特に柏駅西口の第七駐輪場、柏駅周辺は駐輪場見つけていくのが非常に難しいというふうに思っておりますので、もし使えなくなるようなことがあれば、ちょっと大変なことになってしまうなというふうに思ったものですから、ぜひ安全にも留意しながら進めて、これは調査ですけども、進めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、シルバーパスについてお尋ねしたいんですけども、こちらの、今回の予算は、視察、先進市に対する視察を予定しているという非常に少ない形の予算なんですけども、これは市長に聞かなきゃ分からない視点かもしれませんが、柏市が考えているシルバーパスの概要というのは、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○交通政策課長 シルバーパスにつきましては、各市町村、各自治体で様々な取組がございます、例えば定額料金で年間乗り放題のシルバーパスであるとか、もしくは例えば100円とかで、1か所の割引で乗れるもの、もしくは乗車券が半額になるような割引になるもの、もしくはあと既存のバス事業者が用意している定期券を買うための補助金を出すものという、大きく分けて4種類ございまして、それぞれ恐らく長所、短所があるかなと思っておりますので、そういったものをちょっと調査いたしまして、この柏市の状況に合ったものというのを少し検討していきたいなというふうに思っております。ちょっとまだ具体的なところは、まだ調査をしてからなのかなというふうに考えております。以上でございます。

○林 分かりました。ぜひしっかりと調査を進めていただいて、調査をした段階では、様々な見込みなんかも分かればお示しいただきたいというふうに思っております。

それでは、ちょっと45ページに戻ります。こちらに空き家対策事業というのがございまして、こちらにつきましてお尋ねしたいと思います。本市の空き家の状況、こちらについて御説明ください。

○住宅政策課長 本市の空き家の状況につきましては、これ空き家対策計画29年度に調査をしまして、次年度空き家対策計画に合わせて再度実態調査をしようとしています。その実態調査をしませんと、具体的な空き家の件数、今恐らく2,000件ぐらいだと思っているんですけど、所有者のほうで直した空き家を把握できないというのが現状でして、次年度調査をして空き家の実態を把握したいというふうに思っています。以上です。

○林 分かりました。空き家の利活用というのは、これからやはりしっかり進めていかなければならない事業の一つだというふうに思っていますので、支持しているところでございます。今後空き家の状況をしっかりと把握した上で、例えば持ち主に対して何らかの、その空き家を利用するに対する助成とか、何かそういった具体的な案というのはあるのでしょうか。

○住環境再生課長 空き家の活用に関してですが、今住環境再生課のほうで空き家

を活用して、例えば地域に資する施設、子育て施設であったりとか、あとは高齢者の居場所づくり、そういったものに活用する方に対して補助制度を設けております。以上です。

○林 今現在もあるということですか。

○住環境再生課長 空き家の補助制度につきましては、住環境再生課ができました当初より制度を設けておりました、当初はソフト事業だけの補助制度だったんですが、今年度はハード事業に対する補助制度も設計しまして、次年度以降もソフト、ハード両面から空き家の活用を支援していきたいと考えております。以上です。

○林 具体的にはどういう補助なんですか、助成なんですか。具体的には。

○住環境再生課長 ソフト事業に関しましては、例えば空き家を実際まだハード整備する以前に、本当にその空き家の活用ができるのかというのを検証するためのイベントの開催であったりとか、そういったものを対象としております。ハード整備に関しましては、実際にその空き家を活用しまして、高齢者の居場所づくりであったりとか、子育て施設に改修するための施設整備の補助金となっております。以上です。

○林 分かりました。それと、空き家等という形で、恐らく空き地も含まれているんだろうなというふうに読み取っているんですけども、現状所有者が分かっているもの、分かっていないもの合わせて、管理できていない空き家につきまして、周辺の方からは火災、倒壊、あと樹木が隣家に侵入するとか、そういったことで私も相談を受けることがあるんですけども、そういったことについてはどういう形になっていくんでしょうか。

○住宅政策課長 空き家につきまして、管理不全でありますと、樹木の生い茂り、それから空き家の一部分の壊れている状況等によって、近隣の方からいろいろと通報いただくというのが現状です。そうしますと、こちら住宅政策課のほうで職員が現地調査をした上で、所有者を調査して、相手方にお知らせ文を送って改善を要求するというのをやっております。ただ、相続でもめていたりすると、なかなかそれが実現しませんで、近隣の方からお叱りをいただくというのが現状としては数多くあるという状況です。以上です。

○林 私が聞いたというか、受けた相談の中では、その持ち主もやはり高齢の方が多くて、高齢の方でなかなか判断がすぐにできないとか、あるいは持ち主の家族、その高齢者、あるいはその家族ともなかなか連絡がそこからちょっと滞るといふか、そこから伝わっていかないと、そういったケースがあつて、非常に所有者が分かっているものに対しても非常に管理に対して難しいという、そういう印象があつて、そういったところを今後考えていかなきゃいけないんですけども、やはり代執行とか、そういったところもやらざるを得ないのかな、場所によってはやらざるを得ないのかなというふうに思っているんですね。壊すというところじゃなくて、管理ですね。例えば樹木が隣家に隣接してきて、それが困ったとか、あるいはそういったところは、例えばごみが山積されているとか、そういったことも一緒に起こるわけ

です。そういったことの、場合によっては代執行というのをしっかりやっていく必要があるんじゃないなというふうに思うんですが、その管理というところについて、もう一言お願いします。

○住宅政策課長 家族関係が希薄になっていて、例えば高齢の方がお一人でお住まいで、子供さんたちいるのにやっていただけない、こういう事例は多いです。それと代執行までいかななくても、市のほうで緊急安全措置の予算を持っておりますので、多少木が伸びている、誰も対応していただけない、そういうケースの場合には、市が所有者に代わって樹木切ってしまう、そういった対応もしています。以上です。

○林 ぜひそういったところも、やはり持ち主がしっかり管理できないものであれば、積極的にやっていく必要が、今は、これからはあるんじゃないかなというふうに私も考えますので、そういったところをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

コミュニティバスの運行につきまして、何件か先ほども御質問等出てきているところなんですけど、こちらのほうは、市長の施政方針では、令和5年の1月運行開始という形でもう表明されているんですね。目指すという形で表明されていまして、もうあと1年を切っております、これから本当に事業開始に向けた中身をしっかりと精査する時間があまりないんですけれども、この事業の具体的な運賃、運行本数、停留場所、様々なことがあると思うんですが、具体的な事業の中身というのはいつ発表になるんでしょうか。秋頃なんですか。一応今考えられているスケジュールにつきましてちょっとお尋ねします。

○交通政策課長 今は、ちょっと具体的にいつ頃この情報を公開していくか、できるかというのは、まだちょっとめどが立っている状況でございますので、というのは、やはりこれから詰めていくべき事項が非常に多くございます。一つは、運行ルートをどうしていくのかとか、あとバス停の位置をどこにするのかとか、あとは頻度であるとか、あと関係交通事業者様との協議であるとか、やっていくべきことが多くございますので、その辺のめどが立った段階で情報のほうを公開していくという形になるんじゃないかと思っております。

○林 今日の段階では、そういうような御答弁しかできないかというふうに思います。来年の1月には運行したいという、それに目指してやっていくということでございますので、関係者との協議を進め、滞りなく進めていただきたいというふうに思っております。じゃ、私の質問は以上です。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時25分休憩

○

午後 4時35分再開

○委員長 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

○岡田 質問ほとんど聞きたいところは出ましたので、私のほうから一、二点質問させていただきます。最初に概要の45ページ、緑地保全事業、森林環境譲与税につ



いてです。森林環境譲与税については、各自治体が本当にそれぞれ特徴を持ったメニューを用意して活用しているのかなど、県内の各自治体を見てもそのように感じています。柏市では里山の保全、そういう活動をしている団体に支援をするということで、今回も事業費が計上されているわけですが、予算案ですね、予算案が計上されているわけですが、この支援の方法というか、周知の方法というのはどのようにまずされているのか、伺います。

○公園緑地課長 周知の方法につきましては、里山ネットワークという団体を取りまとめる一つの組織がございます。そこから、これは広報とか、そういったインターネットとかではなくて、口コミで各里山団体をやっている方々から情報を広めていただくようにということで、今努めているところでございます。以上です。

○岡田 これ多分これから拡大していくのかなと思うんですけども、もともとそもそもの目的が、温室効果ガスの排出削減目標を達成するためということの本来的な目的があるわけなんですけど、なかなか里山の支援ということで、その数値というのがなかなか見えづらいのかなと思っています。そこら辺のお考えをちょっとお聞かせいただければと思います。

○公園緑地課長 数値化して見える化していくことは必要だと思うんですけど、なかなかCO<sub>2</sub>の削減をどう数値化していくかというのは難しい問題がございます。その辺はちょっとこれからの課題なのかなと思っています。以上です。

○岡田 今どうしてこういう質問をさせていただいたかということ、令和6年度からは、一般の市民の方からも環境税ということで徴収をするということになるのかなと思います。そうすると、やっぱり自分が徴収されたお金、税金としてどういった使い道、どういうふうに使われているのかというのが、やっぱり気になるのかなと思います。今後周知の方法とか、今課長おっしゃられたように、多分特定の団体さんしか使っていないし、知られていないのかなと思います。そこら辺は、やっぱりこの令和4年度、5年度でしっかり取り組んでいただきたいと思います。最後ちょっとそこら辺について御見解をお聞かせください。

○公園緑地課長 今後は広報かしわですとか、ホームページにそういった情報を載せて、里山団体興味のある方々に広めていきたいと考えております。以上です。

○岡田 それから、あともう一点、ありがとうございます。もう一点だけ聞かせていただきたいのは、今回あけぼの山の公園整備ということで、花を軸とした象徴的な公園を目指すということで、お花に力を入れるということなのかなと思います。私今よく市民の方から最近言われるのが、女性の市長が誕生した柏市であるわけだから、柏市をもっと花のまちにしてほしいというようなお話をいただきます。これは、部長にお聞きしたほうがいいんでしょうかね。そういう横断的な、どなたに。横断的なそういう花、柏市、女性市長、女性市長って、女性だからというのはまたちょっと問題があるかもしれないですけど、女性市長、花のまちみたいな、そういうインパクトがあるようなメッセージというのを届けてもいいのかなと思います。そ

こら辺の要望的な、私の要望も含まれているんですが、御見解いただければと思います。

○都市部理事　今回あけぼの山の周辺につきましては、経済産業部のほうで管轄していたあけぼの山農業公園と、都市部のほうで管理していましたあけぼの山公園を一体的に捉えるということで、柏の北部エリアの中の象徴的な公園にしようということで、一つのテーマとして花を軸に考えております。今委員がおっしゃったように、花をどういうふうにしつらえていくかというのを、今民間の業者の方からヒアリングをしているところですので、来年度にはこんな公園にしたいんだということを皆さんにお知らせする機会もあると思いますので、その中で柏市の中で、花をどう位置づけていくかと含めましてお知らせしていきたいと思います。以上でございます。

○岡田　ありがとうございます。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長　以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより順次採決に移ります。

---

○委員長　議案第27号、令和4年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長　議案第29号、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長　議案第32号、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長　議案第38号、令和4年度柏市下水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方は今入室をお願いいたします。

---

○委員長 次に、議案第2区分、議案第22号、令和3年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第24号、令和3年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について、議案第26号、令和3年度柏市下水道事業会計補正予算についての3議案を一括して議題といたします。

本議案について質疑があればこれを許します。

○松本 26号について伺います。他会計補助金を資本金に転じた理由についてお示してください。

○下水道経営課長 今御質問いただきました他会計補助金から出資金へ金額を動かしたことについてですが、下水道事業の中で、補助金を財源とする支出であります流域下水道の維持管理負担金の決算見込みが減少しましたので、その分の補助金として不要になりましたので、その金額を出資金のほうに振り替えて、それを企業債の元金償還に充てるということが主な理由になります。以上です。

○松本 次に、雑支出の4条特定収入の増額理由についてお示してください。

○下水道経営課長 雑支出についてですが、地方公営企業の消費税納付額の計算におきましては、国の補助金などを財源にして支出した仕入れ分の消費税額を仕入控除にできないとされておりますので、その部分については雑支出として計上することになります。今回国の補助金について、前年度からの繰越収入が多く見込まれますので、その分を増額したものです。以上です。

○松本 過年度損益修正益の内容についてお示してください。

○下水道経営課長 過年度損益修正益につきましては、こちらは千葉県で事業を行っております流域下水道事業につきまして、維持管理負担金を柏市が毎年支出しておりますけれども、この負担金に関しまして、令和2年度分の、県側の不用額部分について精算が行われ、返還されたものです。不要の主な理由としては、大きな修繕の入札不調というふうに聞いております。以上です。

○松本 このような処理というのは、これまでもしていませんか。

○下水道経営課長 これまでは毎年精算は行われておりましたが、ただ、当年度分と差引き、当年度分の支出と差引き処理をしておりました。今回令和2年度から千葉県が企業会計を導入したことに伴いまして、千葉県側から当年度の差引きではなくて、過年度損益修正益として受け入れてほしいという話がありました。関係団体、他市とも相談して、こういった受入れを今回判断して補正に計上したものです。以上です。

○松本 民間の取引でも前の取引の差額というのは、次の取引で継続の場合には処

理をすることはよくあります。そのような処理をしなくなったということによろしいでしょうか。

○下水道経営課長 年度をきちんと分けて、前年度分の、過年度の損益修正ということで処理したということで、おっしゃるとおりでございます。以上です。

○松本 それにしても額が大き過ぎます。5億円の過年度損益の修正というのは、非常に会計上もよくないことだと思いますが、どのような認識なのでしょう。

○下水道経営課長 おっしゃるとおり、私どももこの金額については、規模が大きいものとして受け止めております。毎年一定額の精算はあるんですが、今回特に金額大きかったために、県のほうに確認したところ、理由は先ほど申し上げたとおり大きな修繕の入札等ということで、一過性の要素も強いのではないかというお話いただいています。いずれにしてもこういった大きな金額が修正益として入りますと、収益の分析とか、そういったことにも当然大きな影響が出ますので、県のほうにはできるだけ当年度で、当年度の末にきちんと決算見込みを反映して、できる限り当年度中に精算を済ませてもらえるようお願いしております。県のほうからは、確かに今そういった事情は分かるということで、できる限りその当年度内で精算というか、決算時も精査するというふうに聞いております。来年度ここまでの額は出ないかもしれないんですが、多少の、ある程度一定の額はまた出てしまうかもしれないというようなお話も聞いております。以上です。

○松本 今のようなことがあったために、この次の収益的支出の4億5,000万円のマイナスということによろしいでしょうか。

○下水道経営課長 おっしゃるとおりです。今年は、千葉県の方もできるだけ決算見込みを精査するというふうに聞いておりまして、その結果、今回も大きな金額の減額ということが令和3年度末で示されたところです。委員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○松本 決算見込みを正確にするということは当然行われるべきことで、それは以前も当然行われるべきことだったわけです。それが翌年度精算するから、こうして5億とか4億がずれてもよいというような、そういったことが私は間違っていたと思います。これまでは翌年度精算するから、見込みが甘くてよかったといった、そういった処理を行っていたんですか。

○下水道経営課長 今回特に金額大きかったので、私も千葉県の担当者に何回かお話を聞きました。やはり今回特に大きな修繕の入札不調があってというお話も大きな理由の一つでしたので、ただ令和3年度も引き続きこういった大きな減額が出ましたので、恐らく当初の負担額が単価、決められた単価に見込みの流量を掛けていますので、その単価の設定がもともとちょっと高めに設定されているのではないかというふうに私どもとしては捉えております。単価の見直しが5年に1回ありますので、次回の見直しに向けては、市町村に向けた説明会とかでその辺りをきちんとよく聞いて、必要に応じて意見を言いたいとは思っております。以上です。

○松本 入札の不調があったにしろ、そういったことは年度内に分かっているわけ

であって、それは今回この下の段で4億5,000万円マイナスしているように、こういった処理はできたはずだと思うわけですよ。ですので、これまで翌年に繰り越してきた、そういった処理が、翌年で精算するという処理がなされてきて、そこの信頼性というのはかなり怪しくなってくるわけです。ですので、これから決算見込みをきちんとしていくということですので、そのように正確な予測をして、修正していただきたいと思います。私からの質問は以上です。

○林 それでは、補正予算についてお尋ねしたいというふうに思います。道路保全課と道路整備課についてお尋ねします。道路整備課のほうでは、道路交通円滑化事業、保全課のほうではバリアフリー道路特定事業がともに減額という形になっていまして、なぜ一緒に聞いたかということ、その理由が防災安全社会資本整備総合交付金、国の交付金が減額したのでこの事業が減額されたというふうに書かれているところでございますけれども、これはどうして国のほうの交付金が減額となったのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 当課のほうの円滑化のほうの減額の関係ですけれども、こちらについては、先ほど予算のほうで説明させていただきましたけれども、難航している部分があるということと、それから線形を変更をしているということで、補助金に充てる事業として考えておりましたけれども、金額を使えないということで、補助金のほうの部分で減額をしたという形になってございます。以上です。

○道路保全課長 まず、バリアフリー事業で減額になっている理由ですけれども、当初私どものほうでバリアフリー特定事業に関する補助金8,200万円要望してございます。実際に県を通して国のほうで査定を受けた結果、実際1,900万円になったということで、その分の差額の分を事業費として減額補正を今回計上させていただきました。国のほうでもやはり予算の配分というものを検討しているということで、このような結果になったのかと思われております。以上でございます。

○林 道路整備課の理由は分かりました。事業が少し変わってくるということで減額、それは理解できるところなんですけど、バリアフリーというのは非常に大事な、全部大事ですけどもね、大事な視点だという、これが国が交付金減ったというのは、国がもともとの予算を減らしたということですか。国予算というのは、コロナ禍でも増額になっているというイメージなんですけど。

○道路保全課長 やはり私ども道路、橋梁、バリアフリーとそれぞれ交付金の申請を毎年行っております。当然のことながら当該年度に、翌年度にやる事業箇所の部分に関して、前年度の概算要望のほうで要求はしてございます。やはりちょっと国のほうの動向ということで、私どももなるべくつけてもらうようにする形で、県とかで話はさせていただいているんですけども、やはり配分がちょっとどうしても下げられてしまっていると。やはり国の方向性というのに左右される場合が非常に多くなっております。また橋梁なんかはほぼ満額ついたりすることもございますので、やはり国での方向性によって、ちょっと左右されてしまうことが考えられます。以上でございます。

○林 ぜひ国土交通省関連の方が、お知り合いがいらっしゃったら、そういった方にこの窮状をしっかりと訴えていく必要があるんじゃないかなというちょっと印象を持ちました。分かりました。

あと、ちょっと違うんですけども、新駅周辺活性化事業が減額となっているんですけども、こちらはどのようなことなんでしょうか。

○次長兼北部整備課長 この事業につきましては、キャンパスタウン構想に位置づけのある学園の道という道を造ろうという考えでいたんですけども、関係者、千葉大学さんになってくるんですけども、協議の中で少し合意に至らなかったのが、今回事業が発注できないということで減額させていただいたものです。以上です。

○林 私もこの質問する前に整備課さんにもお尋ねしたところなんですけども、新駅というのは、周辺活性化事業、新駅というのは、柏の葉キャンパス駅と柏たなか駅のことをおっしゃっているという、そういうふうにお聞きしたんですけども、つくばエクスプレスが開業したのが2005年の8月24日と記憶しておりまして、17年、今年の8月に17年になるんで、これ会計上の区分かと思うんですけど、この新駅という概念が何年までもつのかなというのは、区画整理が全て終わるまでが新駅という形になるんでしょうかね。そこら辺どういう考え方なんでしょうか。

○次長兼北部整備課長 確かに会計上の名前ということで新駅というふうに使っていますけど、今委員もおっしゃられたように、開業してからもう十数年たってきているということなんで、この辺については、予算科目ということで見直すことも必要かなと思って考えております。以上です。

○林 分かりました。あともうないんですけども、初石駅整備も、また減額になっているんですが、これはコロナ禍、何か影響はあるんでしょうか。こちらにつきまして減額した理由。

○交通政策課長 こちらの減額ですけれども、この初石駅整備に導入しております国の補助金の制度で、都市構造再編集中支援事業というのを流山市が使っているんですけども、これが全体事業費の45%の補助金が入ってくるという制度でございまして、その充当につきましては、各年度ごとに国と協議して柔軟に変えていけるということでございます。当初予定した金額よりも国の補助金、国費が予定より多く入ってくることになりましたので、全体事業費は変わっておりませんので、国費を除いた補助裏の2分の1折半したものは柏市の負担となってまいりますので、国費が膨らんだ分柏市の支出が減るということで減額になっております。以上でございます。

○林 分かりました。以上で質問終わります。

○平野 補正予算で、これ商工振興課のところ、柏市新型コロナウイルス感染症対策利子補給とありますね。条例も提案されているわけなんですけど、大事なことなんですけれども、先ほど当初予算のところ、山田委員から事業者への支援というのはないのかということでは、答弁ではその状況状況に応じて適切に支援のメニュー考えたいという内容だったと思うんですけども、これに関係してですけれども、

キャッシュレス決済のポイント還元事業っていうのがありますよね。あれが松本委員もその10月の、12月ですか、議会で指摘したと思うんですけども、感染状況の変化によっては中止、途中で中止ということ求めて、それはそういうふうに了解したというふうに私も理解していたんですが、このキャッシュレス決済については、効果はあったと思いますよ、ある程度の。だけど、感染状況の変化を見ると、明らかに感染が拡大しているという状況の中で、1月末まで実施したんですかね。だから、業者、市内業者の経営というのは大変だというのは分かりますけれども、やはり感染状況見れば、もっと早い段階で中止という、中断するということがあってもよかったのかなと思うんですが、月末までずっとやったというのは何か理由があるんですかね。

○理事兼商工振興課長 御指摘のキャッシュレスポイント還元事業につきまして、千葉県のほうからまん延防止等重点措置の適用がございまして、その前までは飲食店につきましても特に要請というものがなかったというところがございまして。そういったところから、まん延防止等重点措置の適用を受けて対応を検討した結果、市内事業者、参加飲食店への周知期間、それから既に予約等が入っておりました関係で、飲食店の仕入れ等の状況、こういったものを総合的に勘案いたしまして、可能な限り速やかな中止ということで、1月末までとさせていただいたところでございます。以上です。

○平野 感染拡大の状況と、その事業の関係でいうと、やはり遅過ぎたなというふうに印象持ちます。

もう一つは、大室東地区の用地取得、これは一般質問でもこの2億9,800万円、一般質問でも取り上げられたんですけども、その用地を取得する目的は何かというふうなことに対して、土地公社の経営健全化計画に沿って買戻したというふうな答弁だったと思うんですね。用地そのものの使用目的というのは何ですか。

○次長兼北部整備課長 この用地を買戻しをいたしまして、まずは庁内全庁的に公共利用を目指したいと思って考えております。その中で、他部署において公共利用がないものについては、周辺の方との宅地開発等も視野に入れながら、それでもないようでしたら、民間の売却というようなことも視野に入れながら活用を図っていきたくて考えております。以上です。

○平野 これまでも土地公社で先買いした土地を売却していますよね。してませんか。してないですかね。今回初めてですか、その目的がなしに買い戻したというのは。

○次長兼北部整備課長 まず、売却ということなんですけども、市が買い戻した土地を公社から買い戻した土地を、また売却したという事例はございません。それから、土地公社さんから買い戻した土地の活用につきましては、公園事業であったりとか、それから斜面緑地、それから消防団の倉庫というようなものに活用しております。以上です。

○平野 公社が直接売却する、した事例ってのはあるんですけど。ありますか。

○次長兼北部整備課長 この大室地区に関して、公社さんが直接売却したという事例はないかと思えます。

○平野 それは、また改めて公社の……

○副市長 今の御質問なんですけれども、基本的には先行取得した土地については、市に買戻しをしてもらうんですけれども、市のほうから買戻しが不要だといった場合が出た場合には、公社独自で売却するというのもこれまであります。ですから、両方あるということで御理解いただければと思います。以上です。

○平野 今北部整備事業の推進方針が、あれ何年前ですかね、見直しがされて、さらにその見直しを今やっているということなんですけれども、事業が始まった当初は、3割先買い4割減歩というスローガンでどんどん先買いもしたわけなんですけれども、最終的にあの頃バブルの中で先買いをして、結局は高いものを買って、その後の地価の下落、3分の1ぐらい下落したという時期もあったと思うんですけれども、買戻しの場合は時価じゃなくて、買った価格に事務費や利息をつけて買戻すということですから、高く、高いものに、時価から比べればね、高いものになったわけですよ。公共事業の場合は、その公共事業を安定的に進めるために、行政がその事業が、どうしても必要な事業やる場合には、そういう先行して用地を確保するとかということは当然必要なこと、多少高くなってもですよ、買うことあると思うんですけれども、今言ったように目的を失って売却する、あるいは目的なしに買戻して、その利用がなければ売るといふのは、この公社の本来の目的と違うのかなと、違った部分が結果として出てきたのかなというふうに思うんですが、具体的な使用目的なしに買戻して、それでもどこか利用するところないかと聞いて、なければ民間に売るといふのは、そういった公社の役割という目的、先買いの目的ということからいってどうなんですかね。

○副市長 先買いについては、やっぱりその当時公共事業を行うに当たって必要という判断をして購入して、公共事業を速やかに進めていくという目的の下、進めたと思うんですけれども、やっぱり様々な社会情勢の変化とかによって事情が変わってきたことによって、それが必要がなくなったということで売却等に至るといふケースもあるので、なかなか先を見据えながらしっかりやっていくということで、やっていかなきゃいけないんでしょうけれども、なかなか見据えられない、見込められない事情の変化ということもあって、そこはやむを得なかったのかなというふうには思っています。ただ、そういったことについては、やはりそういう経験をまず生かして、今後やっぱりつなげていくということが重要かなと思っておりますので、その辺うまくいった部分、あまりうまく回らなかった部分も含めて、しっかり引き継いで今後につなげていけるようにしていきたいと思っております。以上でございます。

○平野 北部整備事業の推進方針の見直しの見直しというのは、期間の延長も含めての見直しですか。今分かっている範囲で、何年まで、何年というか、区画整理事業が終了するのは何年なんだというところで、何か見直しを持って今見直しをやっ



ているんですか。

○次長兼北部整備課長 今言われた、最新というか、27年に、今皆さんにお手元にあるのは27年度版だと思います。今令和3年度版ということで、経過は5年経過したということもあるのと、昨今のそれこそ物価の上昇等もあるので、各抱えている事業もあるということなので、その辺の事業費の見直し、それから目標年次というんですか、区画整理終了後10年という目標年次を定めていますので、その辺の事業期間の見直しというのも含めて、今見直しを図っているところです。以上です。

○平野 それは、具体的にはいつ頃示されるんでしょうか。

○次長兼北部整備課長 今現在北部地域内で抱えている事業の各課に問合せをして、それが今上がってきた段階です。それを精査し直し、精査というか、見直しして、今形をつくっているのので、来年度にはお示しできるかと思って考えております。以上です。

○委員長 ほかにございますか。——なければ質疑を終結いたします。  
順次採決いたします。

---

○委員長 議案第22号、令和3年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第24号、令和3年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第26号、令和3年度柏市下水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 次に、議案第3区分、議案第12号、柏市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の条例の制定について、議案第13号、柏市開発行為等許可基準条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があればこれを許します。

○松本 13号について伺います、50戸連檐の制度は、これはいつまで続けるのでしょうか。

○次長兼宅地課長 今のところ期限は決めておりません。続けるということしか今のところ決めておりません。以上です。

○松本 この急傾斜地についての規制というのはやはり必要なことで、できるだけ早めにやらないと既存不適格のような状態が生まれてしまいますので、速やかな施行を望みたいと思います。それで、柏市では今のところそれほど多いわけではないのですが、自治体によっては崖しかないような、そういったまちもたくさんあります。横浜や川崎も熱海も佐世保も広島も本当にそういうところだらけで、こういった制度も既存でもう既にありますから、なかなかやりにくいところありますけども、柏市ではやはり速やかに実施してもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○次長兼宅地課長 今松本委員がおっしゃったのは、崖の補強のほうやってほしいという……50戸連檐の廃止を……すみません、もう一度。

○委員長 再度。松本委員、申し訳ない、もう一回質問具体的に。

○松本 この施行を速やかに、もうやっているわけですけども、災害ハザードエリアを明確にして、そしてそこへの既存不適格にならないような、そういったことを速やかに、これまでもやっているとおりですが、さらにやっていただきたいということでございます。

○次長兼宅地課長 この条例可決次第、4月1日から速やかに施行して、厳格に守っていきたいと考えております。以上です。

○林 議案第12号、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金につきましてお尋ねしたいと思います。こちらの利子補給事業として基金が2億円ということ想定しておりまして、補助する期間を5年間、5年以内という形で示されております。対象事業者のイメージ、補助のモデルにつきまして御説明願います。

○理事兼商工振興課長 モデルといたしまして、例えば利子全額補助ということで、融資額2,000万円、返済期間5年間、それから5年間の利率が2.2%の場合と考えますと、5年間トータルで132万円の利子補給を受けることができるということになっております。以上です。

○林 柏市内として、どの程度の事業者が対象になると考えていらっしゃるのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 今回につきましては、令和2年度及び令和3年度に実施いたしました利子補給について対象とするものでございまして、令和2年度につきましては152件、令和3年度につきましては、現時点の申請数でございますが、165件

となっておりまして、約400件及び日本政策金融公庫が商工団体を通じて融資したものの100件を加えまして、600件程度と考えております。以上です。

○林 コロナ禍がまだこれからもしばらく続くのではないかというふうに予測されます。こちらはこちらとしてよろしいのかなというふうに思うんですが、市全体の、柏市独自の今後の経済対策少し、大きく見てなんですが、今後の柏市独自の経済対策というのはどういうこと考えていらっしゃるのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 先ほども答弁させていただきましたが、柏市の市内の事業者の経営状況をしっかりと適切に把握しつつ、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。なお、今回セーフティネット4号につきましては、国のほうで2月18日付で、これまで3月1日まで適用期限でありましたものが、6月1日まで延長されているということ承知しております。これに伴いまして、現在実施しております柏市中小企業資金融資制度に基づく利子補給につきましても、今後継続につきまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

○林 以上で私の質問を終わります。

○山田 議案第13号について伺います。松本さん、僕のが先にやっておけばよかったかもしれないね。というのは、これ条例がなぜ今なのかということで、ちょっとお尋ねしたいんですが、令和元年の台風における記録的な大雨によって土砂災害が、千葉市でも尊い命が失われたりして、土砂災害警戒区域の指定が一気に進んだというように感じているんですが、防災に関する対策は、もう本当に大変な重要性を増してきているんですけども、この条例改正はなぜこのタイミングなのか、ちょっと整理して教えてもらいたいと思います。

○次長兼宅地課長 山田委員御指摘のとおり、近年自然災害が頻発、激甚化しております。ゲリラ豪雨ですとか線状降雨帯、あと台風による大雨は、土砂災害などが多発しております。このような状況を受けて、国土交通省が令和2年6月に、この議案のとおり市街化調整区域の災害ハザードエリアにおける開発抑制の内容を盛り込んだ改正都市計画法と、あと施行令、そういったものを公布いたしました。それがこの4月1日に施行されるため、このタイミングでの条例改正ということになりました。以上でございます。

○山田 しっかり受けるということですが、今回の条例の改正は、市街化調整区域対象のことですよね。崖崩れとか、個々の現場を規制することは大事だというふうに思うんですけども、市域全体のまちづくりの観点とか、大きな大局的な方向性、柏市の状況、市の取組については、どんなもんがあるのでしょうか。

○都市部長 今回議案として上げさせていただいたものについては、市街化調整区域を対象ということで、ただ県のほうで指定している土砂災害の区域というのは、当然市街化区域内にもあるということで、市とすると、今回先ほど沢のほうから4月から施行ということで、市街化区域内については立地適正化計画の中で居住を誘導する区域というのを設定していますが、そこの部分で指定された土砂災害の特別警戒区域については外すようにというような国の指導もございまして、現在事務

的手続をしております。それも併せて4月から市民の皆様、また土地を持っている方に情報発信していくわけですが、災害ハザード情報と併せて、市としてもそういうようなエリアが指定されたということをきちんとお知らせしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○山田 世の中の体制が、本当に災害に、それから減災に強い、危機管理の体制非常に強く打たれているところがございます、これ都市部のほうもしっかり、全体の柏市を守るということで、ひとつよろしく申し上げます。以上です。

○坂巻 12号についてお尋ねいたします。執行部は、この新型コロナウイルス感染症は、あと5年で収束するというふうに考えているんですか。

○理事兼商工振興課長 新型コロナウイルス感染症につきましては、今後まだ継続するものと見込んでおりますが、今回5年間とさせていただいているものにつきましては、令和2年度に交付された臨時交付金に対応するものでございますので、令和3年度及び繰越しが行われた令和3年度の利子補給ということで、5年間ということで国の通知等からも、令和8年度末までの設置期間ということで示されていることに対応したものでございます。以上です。

○坂巻 それと、これからはまた新型コロナに替わるものが出てくるということも考えられますよね。そういうことに関して、またそのときそのときで対応していくというような考え方ですか。

○理事兼商工振興課長 まさに御指摘のとおり部分で、そのときそのときの市内事業者の経営状況に応じて対応させていただくとともに、また現在におきましてもチャレンジ支援や補助金等によりまして、こうした新型コロナウイルス感染症のような状況が起きたときでも、新たなビジネスの創出ですとか、新たな販路拡大ということをもちまして、市内事業者の売上げが減少しないような取組をサポートするという取組も現在行わせていただいております。また、今後検討いたします市内事業者の支援と併せまして、しっかりと市内事業者が市内で事業継続できるような取組を支援してまいりたいと思います。以上です。

○坂巻 今説明のあった2つのことは、別だと思えますよね。これは、要するに新型コロナ感染症というものであって、新規の事業者とは、またこれ別に離して考えていくべきと今説明で思ったんですけど、その辺いかがでしょうか。

○理事兼商工振興課長 委員のおっしゃるとおりでございます、現状に対応すべきものと、今後を見据えた形での新たな、事業者の新たな挑戦というものの応援というものは別物と考えております。ただ、総合的に併せまして、新型コロナウイルス感染症対策及び今後の市内事業者の売上げ減少対策ということで、パッケージとして考えてまいりたいと思います。以上です。

○坂巻 結構です。

○委員長 ほかはよろしいですか。——以上で終結をいたします。

---

○委員長 それでは議案第12号、柏市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金

条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第13号、柏市開発行為等許可基準条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いいたします。

---

○委員長 次に、議案第4区分、議案第17号、市道路線の認定について、議案第18号、市道路線の廃止について、議案第19号、公の施設の区域外設置に関する協議について、議案第20号、我孫子市道路線の廃止の承諾についての4議案を一括して議題といたします。

4議案について質疑があれば、これを許します。

○松本 議案17号、03300号線によりTX沿いに歩行者の通路が確保されます。歩道橋で通すとのこと。こうなってくると、このTX沿いの歩行者が多くなってくると考えられます。そして、今KOILの裏、ワクチン接種会場となっているKOILの裏で、調整池のあるところですが、そのところで車の動線と歩行者の動線が重なってしまい、そして歩行者としては、横断歩道ではなく、横断歩道でないところを通るというところで、危なくなっておりますけれども、その改善はどうするのでしょうか。

○道路総務課長 すみません、場所はもう一度確認したいんですが、KOILのあるところの前で……

○松本 KOILの裏というんですかね、東側。線路沿いで調整池の南端があるところですか。

○委員長 もう一度、じゃ戻りますね。松本委員、ちょっとじゃ具体的にもう一度説明してもらっていいですか。（私語する者あり）

○道路総務課長 今おっしゃられているのは、調整池とKOILのあるティーサイト、KOILとの間……

○委員長 答弁ができるような状態で回答したほうがいいから、急がなくもいいですよ、そんな。具体的にページとか指定して伝える。議案説明書から、ページから説明しましょうか。大丈夫ですか。

松本委員、もう一度具体的に。

○松本 03300号線より南に行ったところで、調整池とぶつかるところです。そこについて、今後歩行者が増加して、より危険になってくるので、安全対策をしっかりとっていただくよう要望いたします。

次に、我孫子市の市道です。我孫子市のつくし野から久寺家に入って真っすぐ行った通りに近いところなんですけれども、実際には大きい通りを延ばさずに、こういった小さい拡幅で済ませるということでございます。本来であれば、大通りを延伸していくことが望ましいと考えますが、その点について我孫子市とどのような協議をされたんでしょうか。

○次長兼道路整備課長 基本的に我孫子市と協議しているのは、ウイングホール関係の道路で、地元から要望のあったものという形で協議を調べているところです。我孫子市側の道路については、9月の議会でも提出させていただきましたが、こちら久寺家から我孫子の上の道路に入ってくる路線の拡幅工事で、柏市のほうは布施の町会というか、そちらから我孫子市に向かっていく道路の整備という形で、おのおのが我孫子市の部分、柏市の部分を持っているんで、お互いに工事はやりましょうという形になっているんで、その主要な道路としての計画という形では協議はしていないところです。以上です。

○松本 最低限の拡幅という印象で、拡幅してもやはりすれ違いが難しいぐらいの幅です。ですので、どれだけの意味があるのかということところは疑問なんですけど、どのような効果があるのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 今回のこちらの通り、今回議案として上げさせていただいた柏市のほうの道路につきましては、現状が2.7ぐらい、9尺道路というんですかね、それから6メートルに拡幅をいたします。現在は9尺、2.7メートルあるんですけども、実際は幅的には。ただ、舗装されている部分が2メートルに満たないという形で、車両が1台しか通れないという形で、救急車もやはり生け垣が出ていたりとかでなかなか通りづらいということなんで、そういった意味では、今回の工事によってそういったものが解消されるということで、地元の要望に沿った形かなと思っております。以上です。

○委員長 ほかにございますか。——なければ、質疑を終結いたします。

---

○委員長 議案第17号、市道路線の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第18号、市道路線の廃止について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第19号、公の施設の区域外設置に関する協議について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第20号、我孫子市市道路線の廃止の承諾について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了します。

副市長、部長、理事以外の執行部の皆様は退席されて結構です。

ここで暫時休憩いたします。

午後 5時38分休憩

○

午後 5時46分再開

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長 閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

調査項目を事務局に朗読いたさせます。

[事務局朗読]

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し、委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきまして、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、委員会の行政視察の件についてですが、本来でしたら、6月定例会までの間に常任委員会で他市への視察を行うところですが、昨年11月16日の議会運営委員会におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、春の委員会視察は延期することが決定されましたので、視察が行えるようになった段階で改めて協議いたします。オンラインによる視察は可能となっておりますので、実施については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 以上で本日の建設経済委員会を閉会いたします。

午後 5時49分閉会